

美濃加茂市
かわまちづくり基本計画
(案)



平成 23 年 3 月
美濃加茂市

目次

序章 基本計画の目的	1
0-1 目的	1
0-2 対象地域	2
0-3 計画の構成	3
第1章 美濃加茂市と対象地域の現況	4
1-1 美濃加茂市の現況	4
(1)美濃加茂市の概要	4
(2)まちづくりの概況	6
1-2 木曽川の現況	7
(1)木曽川の概要	7
(2)自然環境	7
(3)歴史文化	8
1-3 対象地域の現況	9
(1)交通アクセス	9
(2)地域資源	11
(3)河川空間の利用状況	12
1-4 市民アンケート結果	13
(1)調査概要	13
(2)調査結果の概要(抜粋)	14
第2章 かわまちづくり地域の将来像・将来目標	18
2-1 将来像と将来目標	18
2-2 かわまちづくり地域の将来的な利用方法	19
第3章 取組みの目標・方針	20
3-1 取組みの目標	20
3-2 取組みの方針	21
(1)取組みの視点	22
(2)取組みの体系	22
第4章 取組みの計画	23
4-1 取組みの内容	23
(1)木曽川の自然を保全し活用した、遊びと学びのかわづくり	23
(2)中山道太田宿の歴史・文化を継承していく暮らしのあるまちづくり	36
(3)自然と歴史・文化をつなぎ、賑わいを「まちなか」へ広げる仕掛けづくり	41
(4)総合図	49
4-2 取組みの推進体制と年次計画	51

序章 基本計画の目的

0-1 目的

美濃加茂市では、市政の基本的な方針を定める第五次総合計画(2010年3月策定)において、「まあるいまち みのかも」を市の将来像として定め、すべての人がいきいきと輝き、すべての人が共に成長する、魅力いっぱいのまちづくりに向けて、様々な施策を進めています。

なかでも、同計画の基本目標 4『きれいの「まる」』の政策 2 に、「うるおいある、質の高い生活空間をつくる」があります。この中の施策 2「公園緑地の整備」にある主要な取組みの一つに親水空間の整備とネットワーク化の推進として、「かわまちづくり事業」が挙げられています。

また、基本目標 1「元気のまる」の政策 5 には、「もてなしの心を育み、交流人口を増やす」があります。この中の施策 1「観光交流資源の魅力向上」の中の主要な取組みである「新たな観光交流資源の発掘」や「新たな観光交流ルートの開発とネットワーク化」の一部として、「かわまちづくり事業」に関する各種の取組みが位置づけられています。

「かわまちづくり事業」では、木曽川が過去に増水や氾濫等により多大な被害を及ぼしたことがある一方で、日常の潤いや安らぎ、美しい景観等を提供し、多くの市民の「心の拠り所」となっていることから、木曽川を本市のシンボルとして捉えて、観光等の活性化につながる景観・歴史・文化等の河川が有する地域の魅力ある「資源」を活かしたネットワークを形成し、賑わいのあるまちづくりを目指していきます。

また、木曽川を中心とした河川空間においては、平成 22 年度に国土交通省の「かわまちづくり支援制度」に登録されたことから、国土交通省と連携しつつ、水辺とその周辺における地域資源を活かした河川空間の利用を進めていきます。

この基本計画は、「かわまちづくり事業」により、木曽川を中心とした地域の景観や観光資源等を活用しながら、河川が育む自然と、そこに生息する多様な生物を保全・再生すると同時に、「かわ」と「まち」がつながる良好な空間を形成して、市内外の人々にとって魅力にあふれた、住みたくなる・訪れたくなるまちづくりや、賑わいとうるおいのあるまちづくりに向けた基本となる取組みの方針と内容を定めるものです。

さらには、この基本計画に基づいて、市の貴重な財産である木曽川の豊かな自然環境や景観を次世代へ守り継ぐとともに、市民生活の質の向上とさらなる交流人口の拡大に向けた「かわ」と「まち」が一体となった「かわまちづくり」を、市民等との協働のもとに取り組んでいきます。

0-2 対象地域

基本計画の対象地域(以下、「対象地域」とします)は、南側は木曾川に面し、国道21号、国道41号、国道41号バイパス及び国道248号バイパス等の主要幹線道路を含み、JR高山本線、JR太多線及び長良川鉄道が乗り入れる美濃太田駅を含む以下に示す点線内を範囲とします。

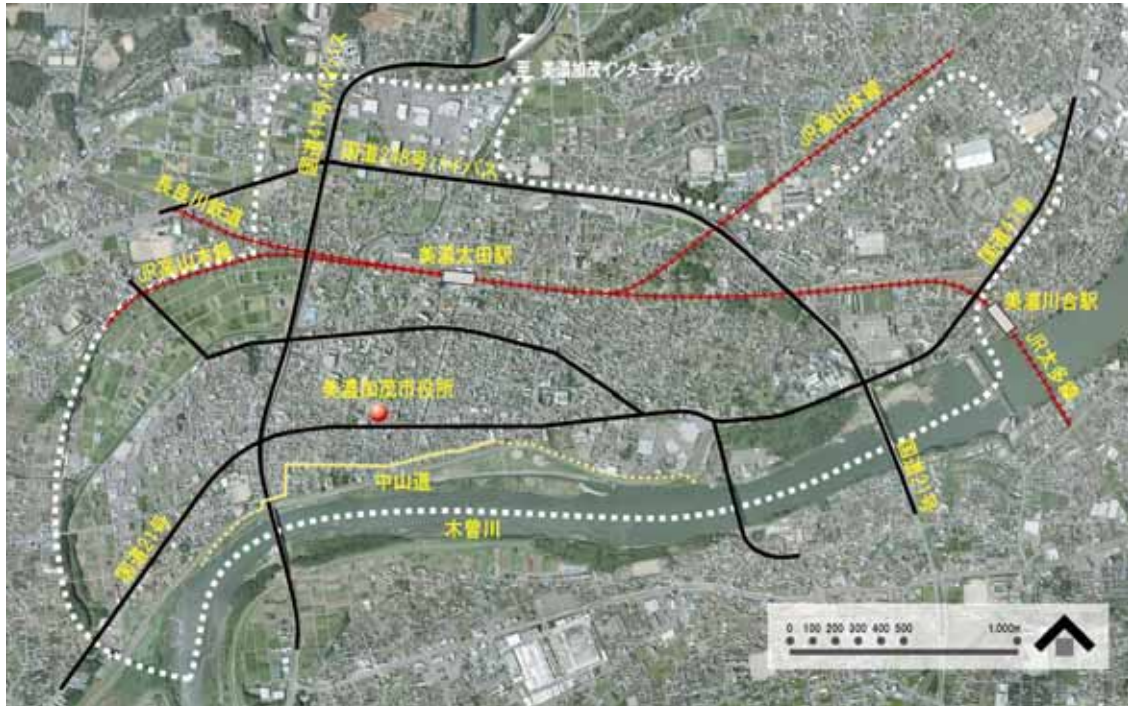


図1 基本計画の対象地域

0-3 計画の構成

この基本計画は、以下に示す各章により構成しています。

表 1 基本計画の構成

章	掲載内容
序章 基本計画の目的	基本計画の目的や対象地域を示すとともに、計画の構成を整理しています。
第1章 美濃加茂市と対象地域の現況	美濃加茂市の基本的な情報やまちづくりの方針、木曾川の概要等について整理するとともに、かわまちづくりの対象地域における交通アクセスや河川の利用状況について整理しています。
第2章 かわまちづくり地域の将来像・将来目標	かわまちづくりの対象地域が目指す将来像と将来目標について示しています。
第3章 取組みの目標・方針	将来目標を実現していくための取組みの目標と、その方針について示しています。
第4章 取組みの計画	取組みに向けたコンセプト、及び具体的な取組みの内容について示しています。

第1章 美濃加茂市と対象地域の現況

1-1 美濃加茂市の現況

(1)美濃加茂市の概要

地勢、交通

美濃加茂市は、岐阜県の南部に位置し、市域の北は美濃の山並みに面し、南は木曾川が流れ、川沿いの肥沃な低地である濃尾平野に面しています。

交通面では、市の南部にある美濃太田駅にJR高山本線、太多線と長良川鉄道が乗り入れており、また、道路については、国道21号、国道41号、国道41号バイパス、国道248号バイパス、国道418号等が走り、さらに平成17年3月に東海環状自動車道美濃加茂インターチェンジが開設され、広域的にも利便性の高い地域となっています。

また、古くから交通の要衝として栄え、中山道の宿場町として多くの旅人が往来したまちであり、現在は宿場を象徴する本陣門や脇本陣が保存され、当時の面影を知ることができます。また、木曾川と飛騨川の合流地点にあたることから、古くから木材の運搬等に川が利用されてきました。



図2 美濃加茂市の位置

人口、産業

美濃加茂市の総人口は、55,165人(平成22年1月現在)であり、昭和29年の市制施行以来、継続して増加しています。しかし、近年では、年少人口(0～14歳)比率の減少とともに老年人口(65歳以上)比率が増加しており、平成17年には老年人口比率が年少人口比率を上回っています。

一方、美濃加茂市の大きな特徴として、外国人市民が市民の約1割と、全国的にみても高い割合を占めていることが挙げられます。

また、昭和30年頃には、農業従事者が全人口の65%以上を占める農業のまちでしたが、その後工場誘致の施策により、現在では県下有数の製造業が盛んな地域となっています。

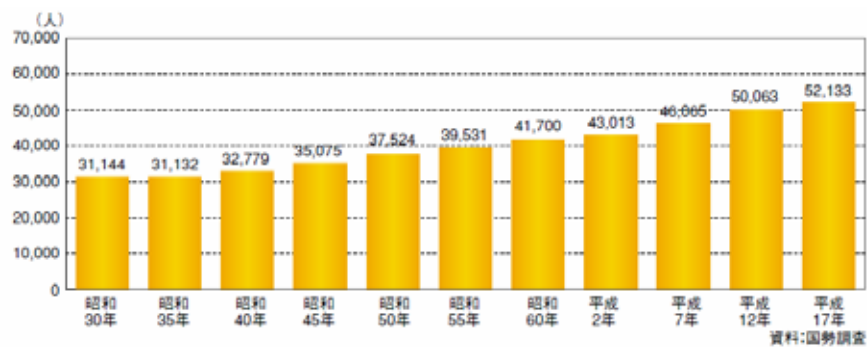


図3 美濃加茂市の人口の推移

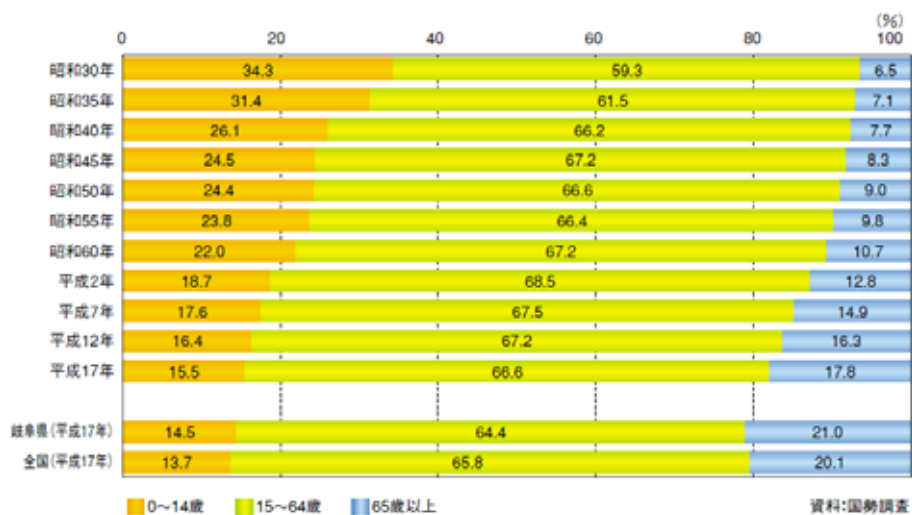


図4 年齢3区分別人口比率の推移

(2)まちづくりの概況

美濃加茂市第五次総合計画(2010年3月策定)では、美濃加茂市の目指す将来像を「まあるいまち みのかも」と定め、「みんながそれぞれの役割をもって、だれもが活躍できるまちをつくります!」を共通目標として、すべての人がいきいきと輝き、すべての人が共に成長する魅力あるまちづくりを目指して取り組んでいます。

なかでも、美濃加茂市が今後取り組むべき重点的な課題としては、「まちの活力の源となる若年層の定住」、「中心市街地の再生」、「環境の保全」、「日本人も、外国人も共に暮らしやすい環境の整備」、「地域資源の活用」、「地域の自然、歴史や人材を活かしたまちづくり」等が挙げられています。

市民や地域の団体、企業、教育研究機関、市役所等、まちづくりを担うだれもが主役となり、それぞれの意識や文化の違いを理解しあうとともに、目指す将来像の実現に向け、各地域の力を最大限に活用して、みんながそれぞれの役割をもったまちづくりが目指されています。



1-2 木曽川の現況

(1)木曽川の概要

木曽川は、長野県木曽郡に源を発し、岐阜県・愛知県・三重県を経由し伊勢湾に流れ込む延長 229 km・流域面積 5,275 km²に及ぶ一級河川であり、「揖斐川」「長良川」とともに「木曽川水系」を成しています。

美濃加茂市には木曽川の本流が流れているほか、市域の南東部には木曽川の支流である飛騨川との合流点が位置し、雄大な流れを見せています。一方で、昭和 58 年 9 月に発生した水害により、美濃加茂市は大きな被害を受け、以後、川に沿ってコンクリートによる護岸堤防が築かれました。



木曽川



堤防道路

(2)自然環境

美濃加茂市内を流れる木曽川には、多様な植生や生き物の生息地として豊かな環境が形成されています。

河原植物は、昭和 58 年の木曽川の氾濫以降、河川改修に伴い植生が大きく変化し、昭和 50 年代に見られたカワラサイコ・カワラハハコ等河原を特徴づける植物は少なくなり、オオイヌタデ・ブタクサ・ホウキギク・オランダガラシ等繁殖力の強い種が多く見られるようになりました。

生き物では、イトモロコ・コウライモロコ・ゼゼラ・イチモンジタナゴ(絶滅危惧種)・カワヒガイ等、美濃加茂市以西には見られない魚類や貝類が生息しています。

野鳥も多く生息し、留鳥としてカワセミ・イソシギ・カワウ・セグロセキレイ等が見られるほか、秋から早春にはマガモ・コガモ等のカモ類やヒレンジャクが、春から夏にはオオヨシキリやササゴイ等が飛来し、川辺や周辺の木々で羽を休めています。



カワラハハコ



ヒレンジャク

(3)歴史文化

美濃加茂市には、かつて江戸と京を結ぶ重要幹線として利用された中山道の宿場・太田宿があります。中山道の三大難所のひとつとして、急流の木曾川を渡る難所「太田の渡し」があり、現在の美濃加茂市と対岸の可児市を結んでいました。江戸時代に描かれた名所絵「木曾海道六拾九次」(右図)には、太田宿の風景として、木曾川や河畔の松林とともに、数隻の渡し舟と休息する旅人の姿が描かれています。渡し舟は、太田橋の完成(昭和2年)からしばらくして廃止されましたが、現在も河畔には渡し場の痕跡が残されています



難所に備えて休息する大勢の旅人をもてなす地域として発展した太田宿は、往時から「かわ」と「まち」の文化が融合し、他地域からの来訪者を迎えてきた場所であるといえます。

また、昭和初頭には、木曾川を犬山市方面へ下る「日本ライン下り」が開業し、木曾川は観光名所として賑わいを見せることとなります。「日本ライン」とは、大正時代に地理学者の志賀重昂(しげたか)が、木曾川の風景について「ドイツのライン河に勝るとも劣らない」と評したことから付けられたものです。

現在も、太田橋の下にある乗船場では、木曾川の雄大な風景を楽しむ川下りの出発地として、観光客を迎えています。



旧太田脇本陣林家住宅



日本ライン下り乗船場と太田橋

1-3 対象地域の現況

(1)交通アクセス

対象地域のほぼ中央に、美濃太田駅(JR 高山本線、太多線および長良川鉄道)が立地しており、名古屋・多治見・高山・美濃方面からの玄関口となっています。

地域内には、美濃加茂市コミュニティバスの「あい愛バス」が美濃太田駅を起点に市役所やコミュニティセンター、病院等の公共公益施設をつないでいるほか、東鉄バスが美濃太田駅と八百津町をつないでいます。

2005年に美濃加茂市中部に東海環状自動車道美濃加茂インターチェンジが開設されたことから、近隣地域から、対象地域への交通アクセスが容易になってきています。

対象地域内は、国道21号と市道島深田線が東西を横断し、北部では国道248号バイパスが新太田橋を介して対象地域と木曽川対岸の可児市を結んでいます。また、西部では国道41号バイパスが南北を横断し、中濃大橋を介して可児市へ至っています。

そのほか、国道21号から美濃太田駅周辺を經由し、北部へ伸びる県道蜂屋太田線が、中心市街地内を結んでいます。

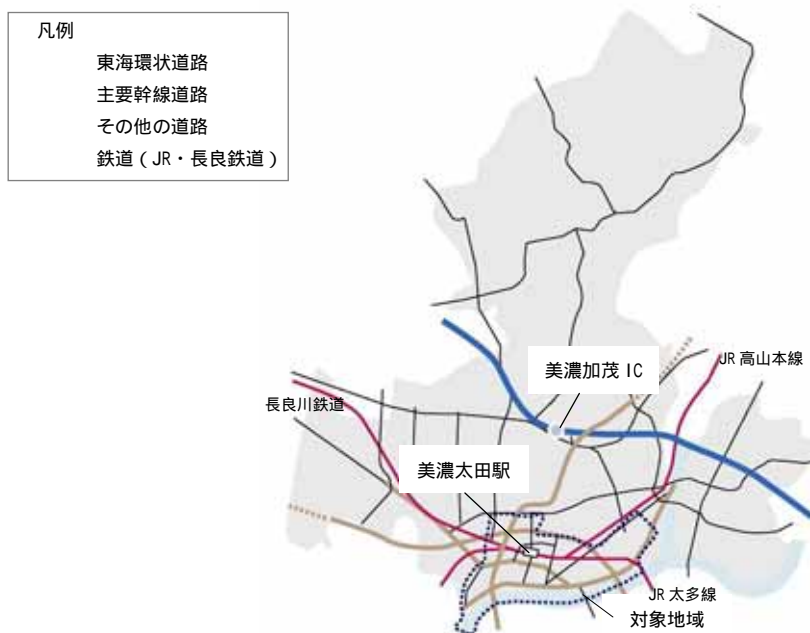


図5 対象地域の位置と交通アクセス状況

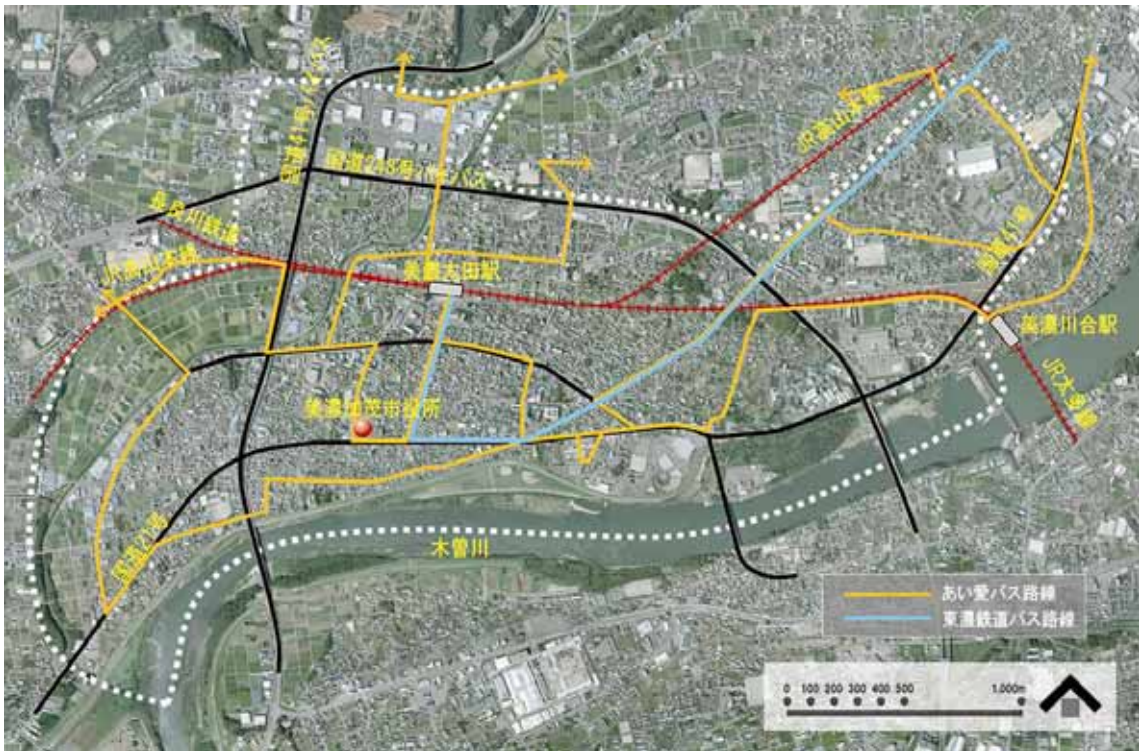


図6 バス路線(あい愛バス、東濃鉄道バス)

(2)地域資源

地域内の公共施設は、木曽川緑地ライン公園をはじめ、古井近隣公園、大手町公園等の公園が分布しています。また、中央図書館、文化会館、中山道会館等も位置し、歴史・文化の情報発信施設も見られます。

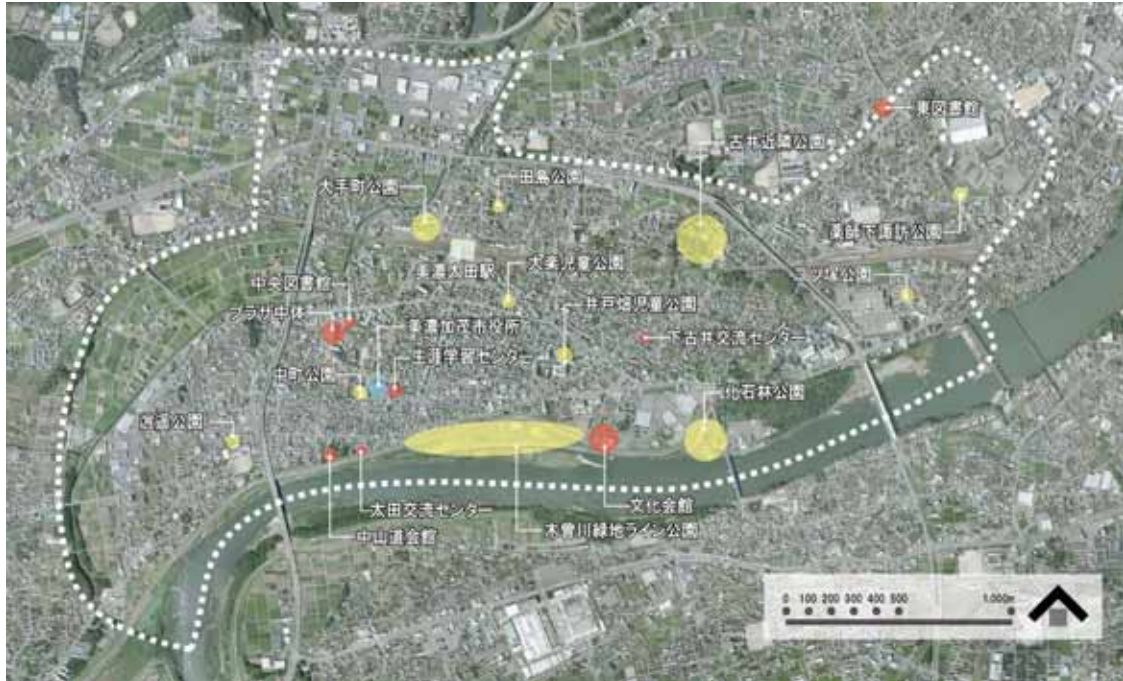


図7 地域内の資源(公共施設等)の分布

化石林公園



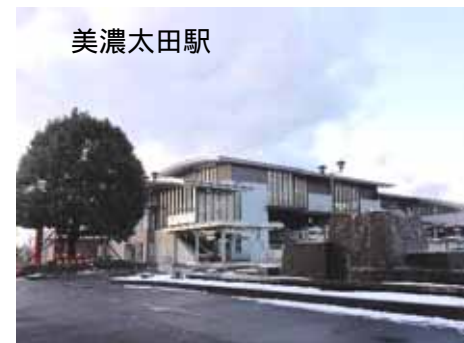
木曽川緑地ライン公園



中山道会館



美濃太田駅



(3)河川空間の利用状況

対象地域内を流れる木曽川の河川空間は、日本ライン下りをはじめとした川遊びや、花火大会等のイベントの会場として利用されています。また、木曽川緑地ライン公園や堤防道路は、サッカーやウォーキング等、市民の日常的なレクリエーションの場として利用されています。

表2 河川空間における主な利用状況

名称	利用概要	利用時期	利用状況
日本ライン下り	・木曽川溪流の川下り遊覧	3月～11月	・年間利用者数: 約33,000人 (平成21年度)
木曽川堤防道路	・ウォーキング、ジョギング	常時	
	・学校行事としてのマラソン大会	冬季	
木曽川緑地ライン公園	・野球、サッカー等の多目的な広場	常時	・年間利用者数: 約32,000人 (平成21年度)
	・マス釣り場	11月～3月	
化石林公園	・水辺の楽校(化石林の保全および歴史学習の場)	常時	
中山道会館	・中山道太田宿に関する歴史・文化展示および物産販売、休憩施設	常時	・年間利用者数: 約74,000人 (平成21年度)
バードウォッチング	・野鳥の生息地であるため、バードウォッチングの場として多くの人々が訪れる	常時	
ラフティング	・太田橋を起点に、日本ライン下りと同じコースを下るラフティングポイント	常時	
おん祭りのかも	・河川敷を利用した花火大会、盆踊り大会、屋台の出店等(夏の陣) ・太田宿を中心に時代行列等のパフォーマンスが行なわれる(秋の陣・別称「中山道まつり」)	8月と10月の各1日間	・年間利用者数: 夏の陣 約110,000人 秋の陣 約25,000人 (平成21年度)



1-4 市民アンケート結果

「かわまちづくり基本計画」の策定にあたり、市民からご意見やアイデアをお聞きするため、市民アンケート調査を実施しました。

調査の概要及び調査結果の概要は以下の通りです。

(1)調査概要

調査対象

市内在住の 18 歳以上の市民 2,500 名

調査方法

郵送配布、郵送回収により実施

調査期間

平成 22 年 11 月 8 日(月)～11 月 20 日(土)

回収数と回収率

回収数: 890 件、回収率: 35.6%

調査項目

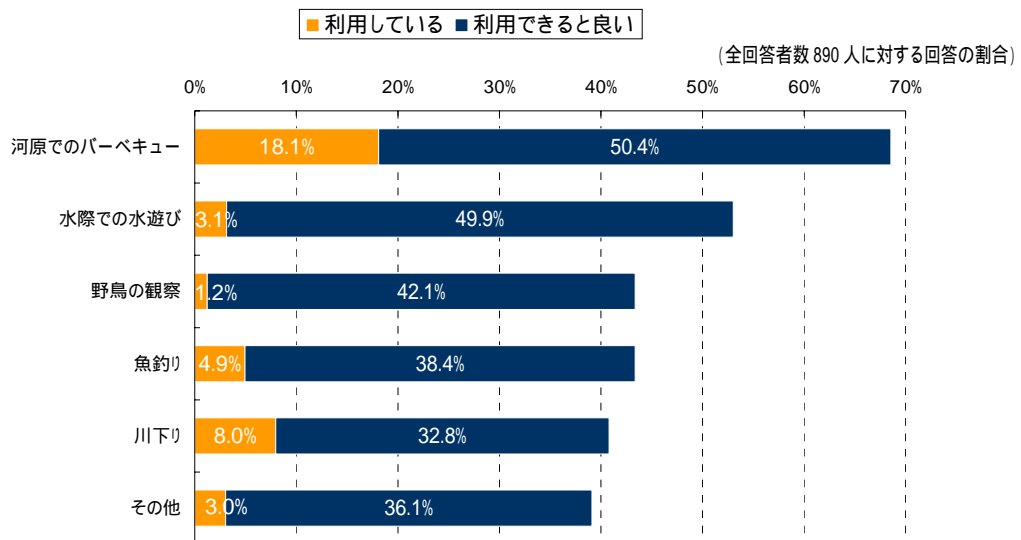
表 3 調査項目

調査項目	
1.あなたのことについて	<ul style="list-style-type: none"> ・性別 ・年齢 ・お住まいの地域 ・市内在住年数 ・美濃加茂市のまちづくりの関心度
2.美濃加茂市を流れる木曽川について	<ul style="list-style-type: none"> ・木曽川の景観について ・木曽川の河川内の自然について ・木曽川の利用について ・木曽川緑地ライン公園の利用状況について ・木曽川緑地ライン公園の利用促進について ・化石林公園の利用状況について ・化石林公園の利用促進について ・木曽川堤防道路の利用について ・木曽川堤防道路の利用促進について ・シュロス跡地の公園整備について ・加茂川の自然について ・加茂川の整備について
3.中山道や美濃太田駅周辺地域について	<ul style="list-style-type: none"> ・中山道の景観について ・中山道の魅力向上について ・美濃太田駅周辺の環境について ・美濃太田駅周辺と中山道、木曽川河畔をつなぐ周遊ルート整備について ・ボランティア活動について
4.その他(自由記入)	<ul style="list-style-type: none"> ・これからの美濃加茂市のまちづくりについてのご意見・ご提案

(2)調査結果の概要(抜粋)

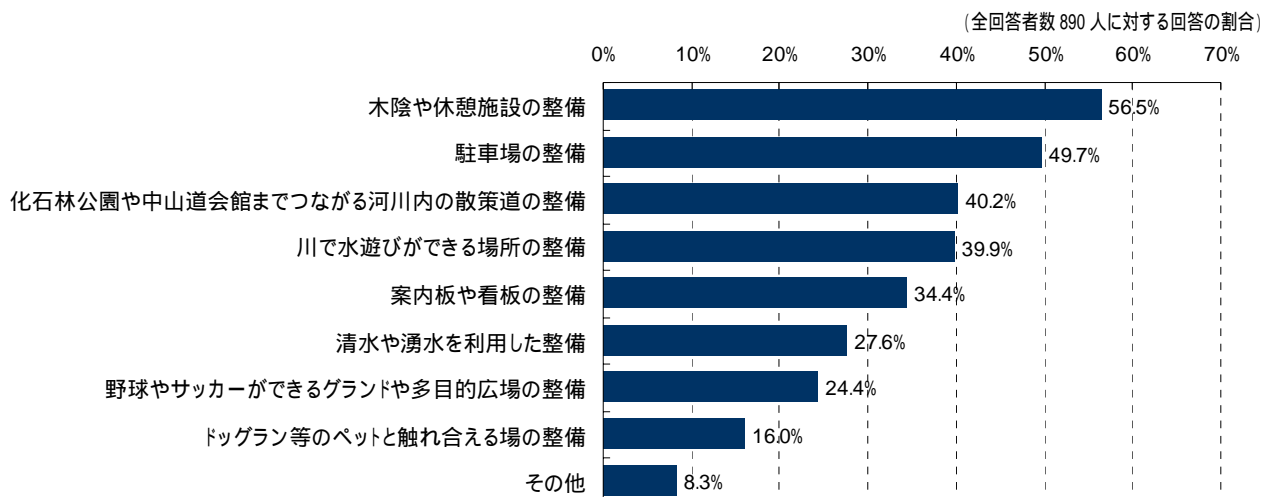
木曽川の利用方法 (複数回答)

- ・ 「河原でのバーベキュー」としての利用方法の人气が最も高い。
- ・ また、「水際での水遊び」については、現在あまり利用していないが、将来利用できると良いと回答が目立ち、多くの市民が水辺での憩いを求めていることが伺われる。



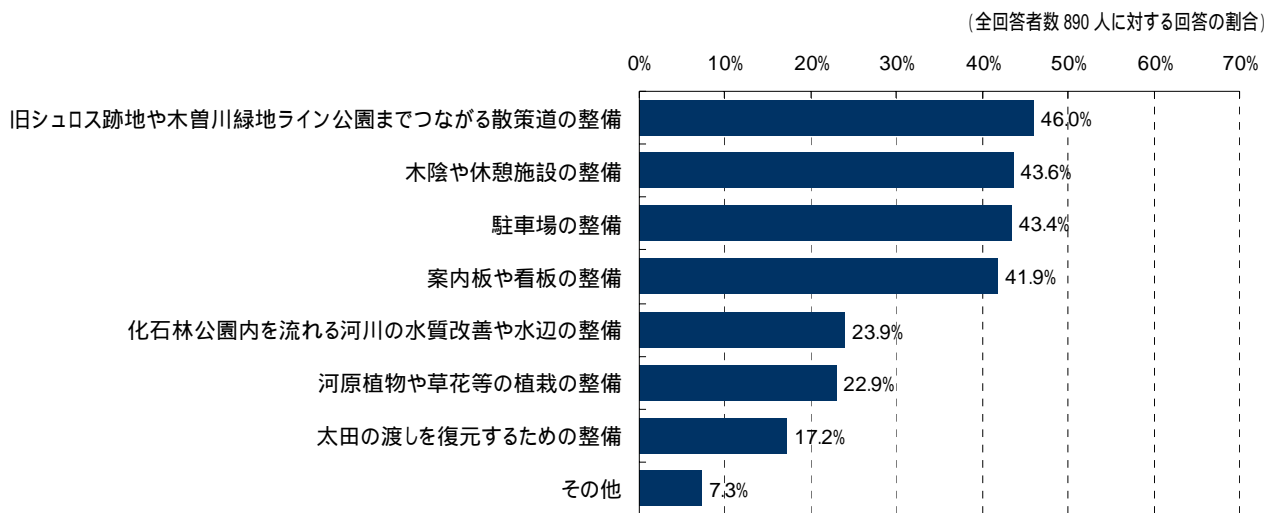
木曽川緑地ライン公園の利用促進のために必要な取組み (複数回答)

- ・ 「駐車場の整備」、「木陰や休憩施設の整備」との回答が多く、ともに全回答者の半数が挙げている。
- ・ 次に、「河川内の散策道の整備」「川で水遊びができる場所の整備」が多く、連続性のある散策路の整備や親水空間の整備を望む声が高い。



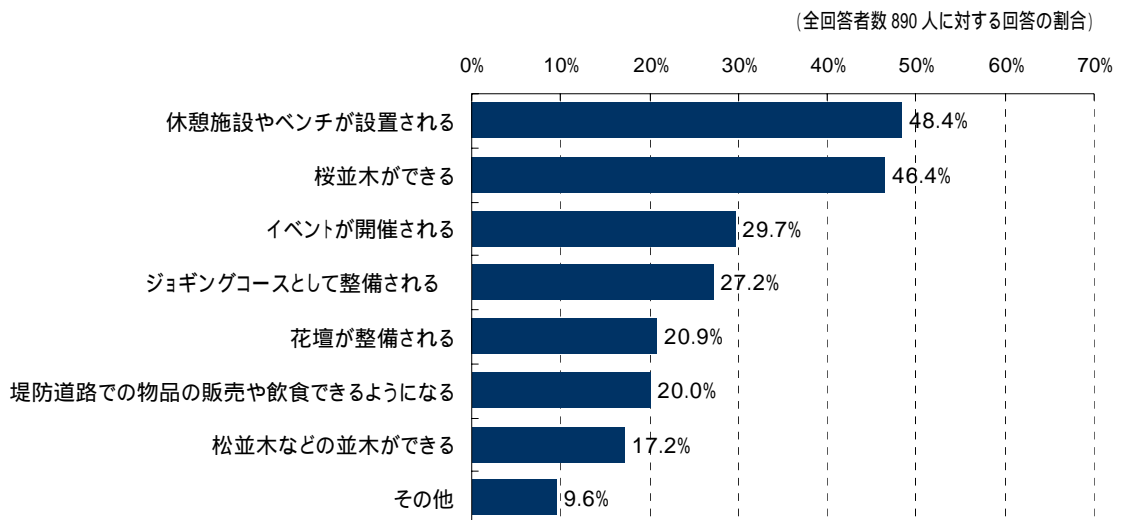
化石林公園の利用促進のための必要な取組み (複数回答)

- ・ 「散策道の整備」、「木陰や休憩施設の整備」、「駐車場の整備」、「案内板や看板の整備」が多く、全回答者の40%以上が挙げている。
- ・ 化石林公園においても、ライン公園と同様に、公園の特性を活かした施設整備とともに、駐車場や案内板等の利便性向上に関する施設整備を望む声が高い。



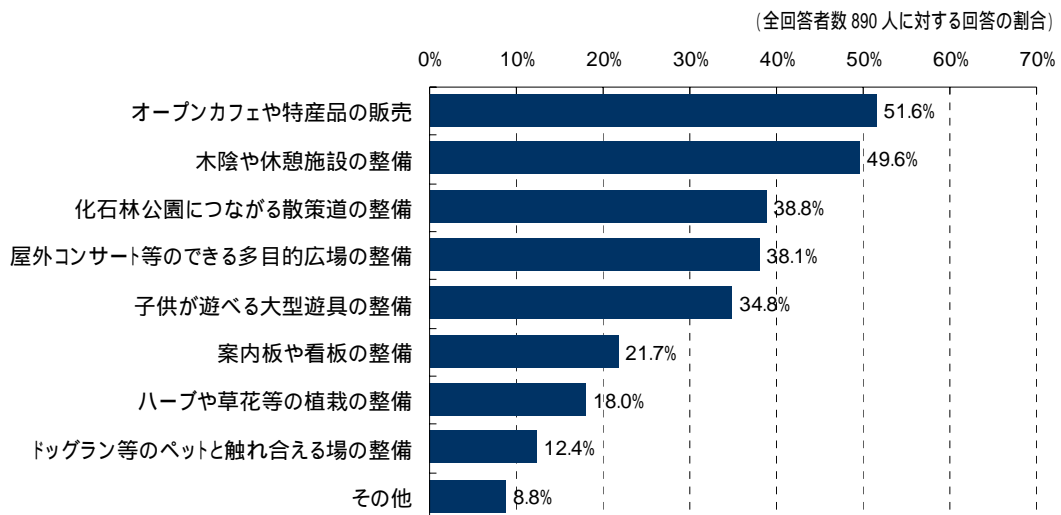
木曽川堤防道路に求める整備 (複数回答)

- ・ 「休憩施設やベンチが設置される」、「桜並木ができる」が特に多く、ともに全回答者の約半数程度が挙げている。
- ・ 次いで、「イベントの開催」、「ジョギングコースとして整備される」が挙げられている。



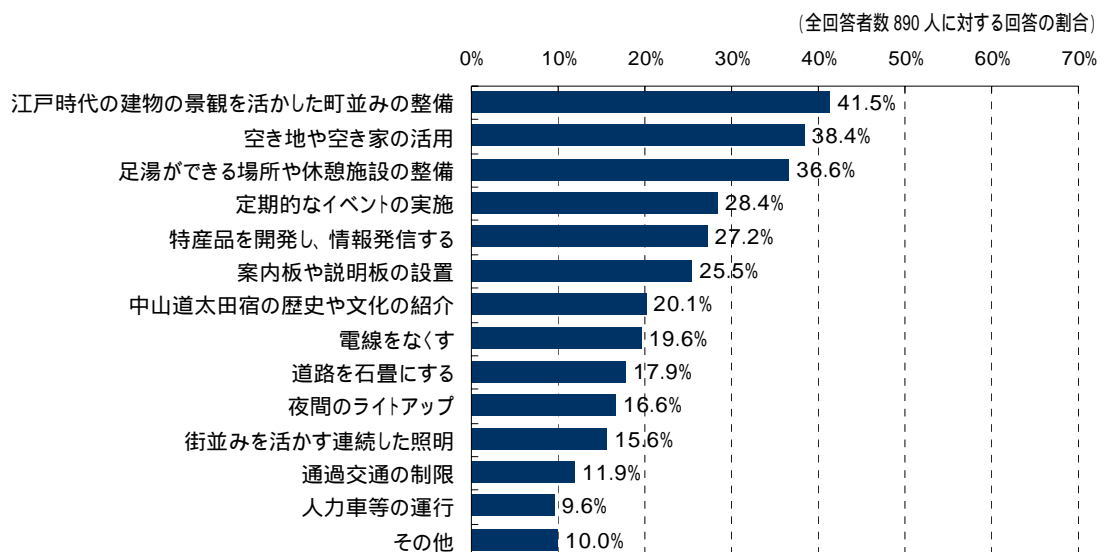
シュロス跡地に求める整備 (複数回答)

- ・ 「オープンカフェや特産品の販売」が最も多く、全回答者の約半数が挙げている。
- ・ 次いで、「木陰や休憩施設の整備」、「散策道の整備」、「多目的広場の整備」、「大型遊具の整備」が多く、全回答者の約40%程度が挙げている。



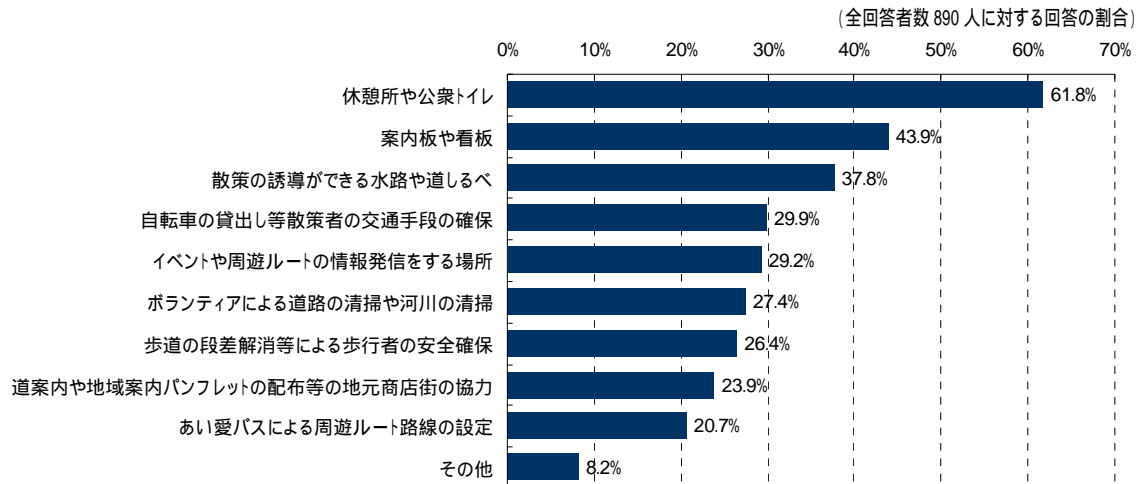
中山道を魅力的にするために必要な取組み (複数回答)

- ・ 「町並みの整備」、「空き地や空き屋の活用」、「足湯ができる場所や休憩施設の整備」が上位を占めており、歴史的な建築物や街並みの整備、また街並み散策の際の便利施設を求める声が多く伺われる。



周遊ルート(美濃太田駅周辺地域～中山道～木曽川河畔)を計画した際に必要となるもの (複数回答)

- ・ 「休憩所や公衆トイレ」が最も多く、全回答者の60%以上が挙げている。
- ・ 他には「案内板や看板」、「散策の誘導ができる水路や道しるべ」が多く全回答者の40%前後が挙げており、まちなかを散策する際の補助的な施設を求めていることが伺われる。



第2章 かわまちづくり地域の将来像・将来目標

2-1 将来像と将来目標

木曾川の自然と街道の歴史・文化を巡り、遊び・学ぶ かわまち体験空間 みのかも

古くから、まちの形成や発展、人々の暮らしや生業に多大な影響を及ぼしてきた木曾川は、美濃加茂市での生活において切っても切り離せない存在となっています。また、江戸時代には、江戸と京を繋ぎ、東西の文化や産業の交流の場となった中山道太田宿は、当時の面影をまちの発展や近代化等によって減りつつある沿道の歴史的な建築物等に垣間見ることができます。

こうした中、美濃加茂市に暮らす私たちは、時に優しく雄大に、また時に荒ぶる木曾川がもたらす豊かな自然や景観と往時の賑わいを偲ぶことができる中山道太田宿の歴史資産を、美濃加茂市の貴重な資源として捉え、これからのまちの発展に活かしていくことが必要であると考えています。

このため、木曾川の周辺地域を中心とした豊かな自然環境や景観、地域に残る歴史資産と駅前商業地とを結び付け、かわまちが一体となった魅力を遊びと学びを通じて体験できるよう、地域住民の知恵と活力を活かした官民協働による「かわまちづくり」に取り組んでいきます。



2-2 かわまちづくり地域の将来的な利用方法

「2-1 将来像と将来目標」の実現に向けて、対象区域内の空間を下記の 3 つに大別し、それぞれの空間について将来的な利用方法を整理します。

木曽川を中心とした河川空間

木曽川の豊かな自然環境や景観を守り継いでいくとともに、木曽川沿いの空間を活用し、雄大な流れや眺望を安全に楽しみ、水辺の多様な植物や生き物等を間近に感じ、自然の仕組みについて学ぶことができる場として利用していきます。

また、木曽川河畔の広々とした開放的な空間を活かすことにより、多くの人が集い、思い思いに過ごすことができる憩いの場としても利用していきます。

さらに、市街地の北西部を流れ、木曽川に流入する加茂川についても、魚類が生息できるような豊かな自然環境の再生を目指すとともに、身近に親しむことのできる河川として利用していきます。

中山道太田宿

美濃加茂市が発展する基礎を築いたエリアとして、その歴史を今に伝えるまちなみや、暮らしの営みを守り継いでいくとともに、訪れた人々が宿場や木曽川の歴史や文化を体感し、楽しみながら巡り、学ぶことができる場として利用していきます。

また、木曽川の洪水の歴史を紹介する等の災害の記憶を後世に残していける場として利用していきます。

さらに、木曽川やまちなかと連携し、かわとまちの回遊性を高め、地域の情報発信の場としても利用していきます。

美濃太田駅を中心としたまちなか空間

まちの玄関口である美濃太田駅を中心に、訪れた人々の散策やレジャーの起終点として、また、地域の情報発信の場として利用していきます。

さらに、かわまち空間全体を賑わいある空間としていくために、まちなかの道路や公共施設等を活用し、木曽川と中山道をつなぐ周遊路や拠点として利用していきます。

第3章 取組みの目標・方針

3-1 取組みの目標

(1)木曽川の自然を保全し活用した、遊びと学びのかわづくり

木曽川に見られる豊かな自然環境や景観を保全・再生し、多様な植物や生き物との共生を図るとともに、これらの資源を活用した遊びと学びの河川空間づくりを進めます。また、まちなかの河川である加茂川についても、豊かな自然環境の再生を目指し、河川の生き物とふれあうことができるよう取り組んでいきます。

(2)中山道太田宿の歴史・文化を継承していく暮らしのあるまちづくり

木曽川に並行してある中山道において、往時の歴史・文化を残す中山道太田宿を貴重な資源として活用し、中山道太田宿を中心に地域の歴史・文化を継承していく暮らしのあるまちづくりを進めます。また、過去の水害をはじめ、木曽川にまつわる歴史や記憶を継承し、河川とともに、安全安心で心豊かに暮らせるまちづくりを進めます。

(3)自然と歴史・文化をつなぎ、賑わいを「まちなか」へ広げる仕掛けづくり

河川を身近に感じることができるよう、まちから河川へ、河川からまちへの広がりを生み出すアクセス方法や拠点となる施設の整備を進めます。また、駅前の商業地等を含んだまちなかを巡る動線を計画する等ソフト面の取組みを含めて、河川空間とまちなか空間が一体となるような仕掛けづくりを進めます。

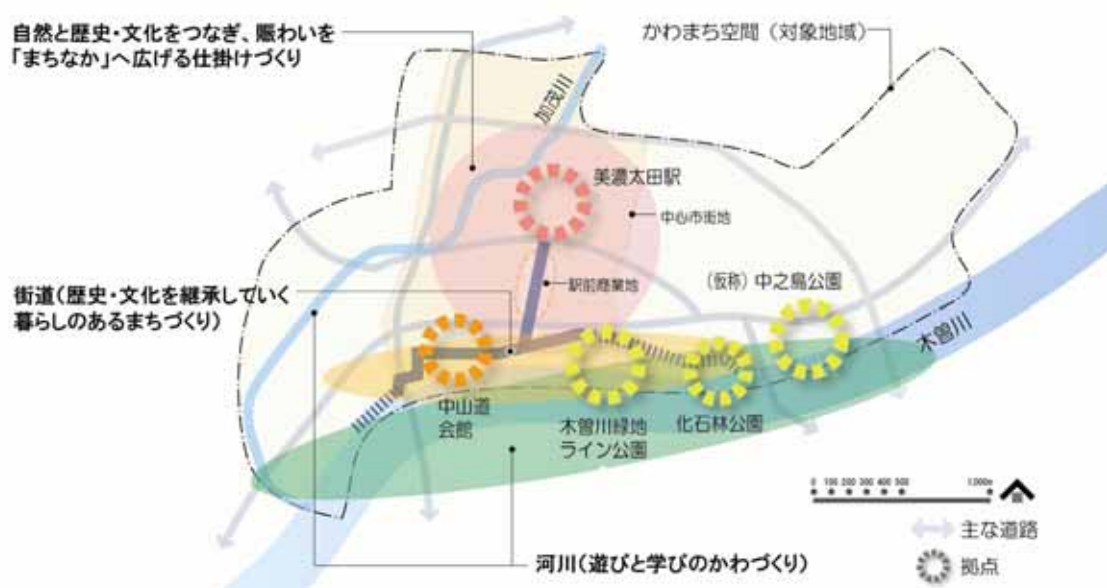


図8 取組みの目標の模式図

3-2 取組みの方針

前項に整理した課題をふまえながら、取組みの目標を実現していくため、下記に方針を示します。また、後掲する3つの「取組みの視点」から、施設の整備をはじめ様々な施策に取り組みます。

表4 取組みの方針

取組みの目標	取組みの方針	
木曽川の自然を保全し活用した、遊びと学びのかわづくり	自然の拠点	木曽川等の河川空間を散策する際の起終点となる施設の整備を行う。 地域のイベントが実施できる環境を整える。 自然を保全・再生するとともに、学ぶことのできる取組みを行う。
	河川ネットワーク	主に堤外地の河川敷や堤防上の道路を対象とし、小動物や昆虫、植物等が生息する河川や水辺の自然環境を自由に散策、観察できる整備を行う。 河川を利用した多様なルートの設定を行い、気軽に川遊びができる取組みを行う。 加茂川の自然環境の再生を目指し、身近な生物が生息できるような環境を整える。
中山道太田宿の歴史・文化を継承していく暮らしのあるまちづくり	歴史・文化の拠点	地域の歴史・文化を楽しく巡り、学ぶことができる取組みを行う。 水害の記憶を継承し、市民等の木曽川に関する知識の共有や、地域のネットワークづくりを支える取組みを行う。
	街道ネットワーク	中山道とその周辺を対象とし、歴史的な趣のある建築物等を楽しく散策できるような取組みを行う。 地域の歴史・文化を継承していく暮らしができるように取組みを行う。
自然と歴史・文化をつなぎ、賑わいを「まちなか」へ広げる仕掛けづくり	まちなかの拠点	来訪者の玄関口となる等、市内観光を行う際の多様な情報発信を行う。 観光客がまちなかを散策する際に、足を休める休憩所やトイレ等の整備を行う。 散策のための道案内等の情報提供を行う。 公園やコミュニティセンター等の既存施設の有効利用を図る取組みを行う。 商店街の協力を得る取組みを行う。
	まちなかネットワーク	各種拠点等をつなぐ整備を行う。 美濃太田駅やまちなかと水辺をつないで、美濃加茂のかわまちを楽しく安全に散策できる取組みを行う。 隠れた魅力を発見できる散策路を紹介する。

(1)取組みの視点

「取組みの目標」と「取組みの方針」を実現していくために、観光・レジャー等の「遊び」、自然や歴史・文化についての「学び」と安全でうるおいある「暮らし」の3つの視点から、対象区域の自然、歴史・文化とその他の地域資源を活用し、まちづくりに取り組んでいきます。

(2)取組みの体系

上記までに示した取組みの目標、方針の体系を以下に示します。

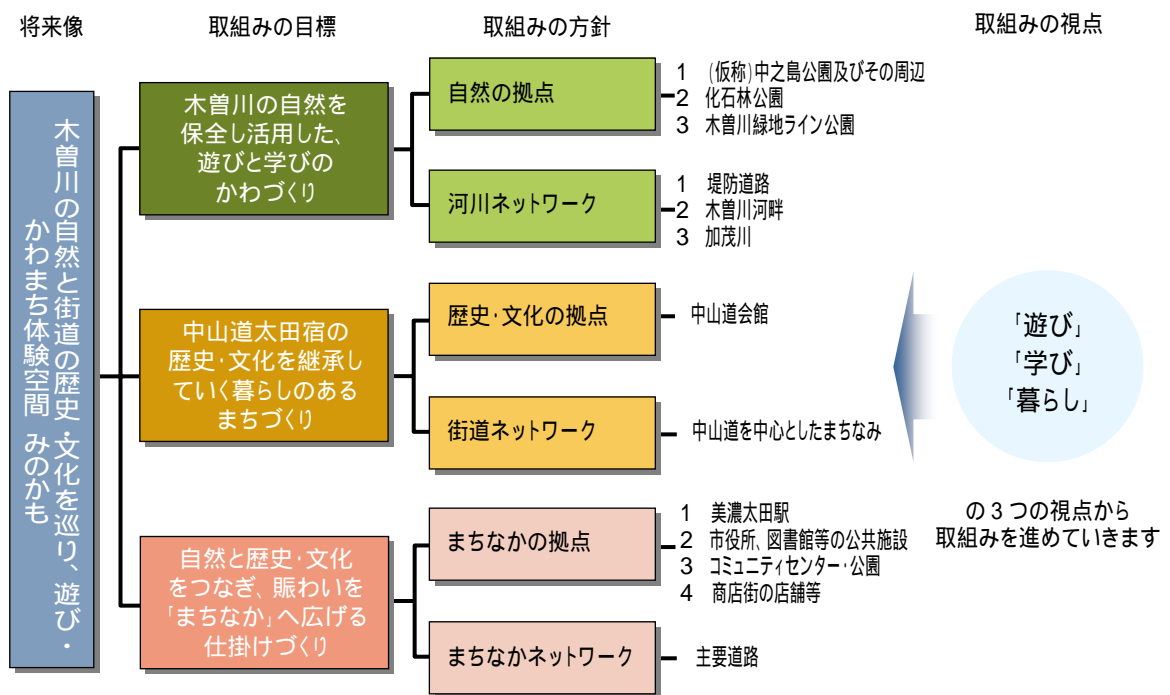


図9 取組みの体系

第4章 取組みの計画

4-1 取組みの内容

ここでは、取組みの目標に沿って、今後進めていくべき取組みの内容について整理します。

かわまちづくりの「拠点」や「ネットワーク」ごとに、コンセプト及び具体的なハード整備やソフト施策の内容、位置図を示します。

また、地域の現況や市民アンケートの結果をふまえ、各拠点に求められる利用方法と、想定される取組みの内容について「ハード整備」と「ソフト施策」に分類し、コンセプトに沿って取組みを進めていきます。

なお、取組みの内容の実施にあたっては、地権者、地元住民や各種団体等の関係者と協議し、同意を得て進めていくものとします。また、本取組みの内容等は、時代の変化や地域住民の取組み意識の変化等に伴い、見直していくものとします。

(1)木曽川の自然を保全し活用した、遊びと学びのかわづくり

自然の拠点

取組みの方針や対象地域内の主要施設の分布状況等を踏まえて、下記の3つの施設を「自然の拠点」として設定します。

【自然の拠点】

- 1 (仮称)中之島公園(及びその周辺)
- 2 化石林公園
- 3 木曽川緑地ライン公園

自然の拠点-1 (仮称)中之島公園(及びその周辺)

【コンセプト】

木曽川の自然を保全しつつ、人々が水辺に親しむ場として、また、まちを散策する際の拠点として位置づけ、憩いと集いの空間とします。

ハード整備に際しては、誰もが気軽に水辺とふれあえるよう、バリアフリーや安全性の確保に留意します。

表5 取組みの内容

利用方法	取組みの内容	内容の詳細
<p>小 ト 整 備</p> <p>自然や水辺とふれあい、安全に、のびのびと遊びや散策を楽しむことができる空間として利用</p> <p>多くの人が集う賑わいの空間や、木曽川の眺望を楽しみながら憩うことができる空間として利用</p> <p>環境学習や自然に関する学びの空間として利用</p> <p>木曽川とその周辺の豊かな自然を保全・再生する空間として利用</p>	<p>景観の整備 (船乗り場の移設)</p>	<p>ライン下り発券所の移設と木曽川の景観と調和した形状・色彩のテント等の設営 河川や地域に関する活動や情報発信の拠点となる、休憩所等を備えた施設の整備</p>
	<p>サイン、案内板や看板の整備</p>	<p>木曽川沿い・まちなかの周遊コースの案内板、主要な観光拠点の方角を示す多言語によるサイン等の整備</p>
	<p>大型遊具・健康遊具の整備</p>	<p>子ども向けの大型遊具や、幅広い年代が利用できる健康遊具の整備</p>
	<p>雑木林の整備や歩道の整備(周辺地区)</p>	<p>林の中で安全に散策や遊びを楽しむための間伐や下草の除去等</p>
	<p>親水空間の整備(周辺地区)</p>	<p>亀淵の小川の整備や化石林公園に流れ込む川に沿って散策できる遊歩道等の整備</p>
	<p>アウトドアスポーツ空間の整備(周辺地区)</p>	<p>マウンテンバイク、ツリークライミング等のアウトドアスポーツを楽しむことができる空間の整備</p>
	<p>木陰や休憩施設の整備</p>	<p>散策や遊びの途中で休憩できるベンチや日除け等の設置</p>
<p>自然及び環境学習広場の整備(周辺地区)</p>	<p>環境学習や自然に関する学びの空間として利用</p>	<p>林の一角を広場として、自然観察や野外活動等で複数の人々が集まることができる空間の整備</p>
<p>河原植物、薬草等の植栽(周辺地区)</p>	<p>木曽川とその周辺の豊かな自然を保全・再生する空間として利用</p>	<p>河原の在来植物や薬草等の植栽</p>
<p>ソ フ ト 施 策</p> <p>散策や川下り等に訪れた人の出発・帰着地として利用</p> <p>自然や水辺とふれあい、安全に、のびのびと遊びや散策を楽しむことができる空間として利用</p>	<p>芝生広場の利用</p>	<p>野外ステージとしての利用 様々なイベントの開催</p>
	<p>レンタサイクルの貸し出し</p>	<p>周辺施設との連携を高め、河川や市街地でサイクリングができるよう自転車の貸し出しを実施</p>
	<p>駐車場の利用</p>	<p>かわとまちを楽しむ起終点として多数の来訪者に活用されるよう案内</p>
	<p>臨時舟運の開催</p>	<p>夏祭りやイベント開催時における(仮称)中之島公園～中山道会館までの「ミニ川下り」の開催</p>

利用方法		取組みの内容	内容の詳細
ソフト施策	多くの人が集う賑わいの空間や、木曽川の眺望を楽しみながら憩うことができる空間として利用	オープンカフェ、産直販売やイベント等の実施	木曽川を眺めながら憩うことができるオープンカフェや、地場産品の朝市、フリーマーケット、コンサート等イベントの開催
	環境学習や自然に関する学びの空間として利用	自然体験学習の実施	NPO法人や自然保護団体等による自然体験学習会、環境学習会等の開催
	木曽川とその周辺の豊かな自然を保全・再生する空間として利用	水質調査	化石林公園内に流れ込む川の水質調査を実施し、生物が生息できる環境の水質への改善の検討



図 10 ハード整備の位置

自然の拠点-2 化石林公園

【コンセプト】

貴重な「化石林」を保全するとともに、木曽川が経てきた歴史や自然の豊かさを間近に感じ、学ぶことができる空間とします。

ハード整備に際しては、誰もが気軽に訪れることができるよう、バリアフリーや安全性の確保に留意します。

表 6 取組みの内容

利用方法		取組みの内容	内容の詳細
ハード整備	かわとまちをつなぐ周遊ルートの案内	サイン、案内板や看板の整備	既存の説明板に加え、木曽川沿い・まちなかの周遊コースの案内板、主要な観光拠点の方角を示す多言語によるサイン等の整備
ソフト施策	自然や水辺とふれあい、安全に、のびのびと遊びや散策を楽しむことができる空間として利用	ごみ拾い大会等イベントの実施	自然や環境に関するテーマのイベントを実施
		自然体験学習の実施	NPO法人や自然保護団体等による自然体験学習会、環境学習会等の開催

遊歩道の整備(イメージ)



自然体験学習の実施(イメージ)



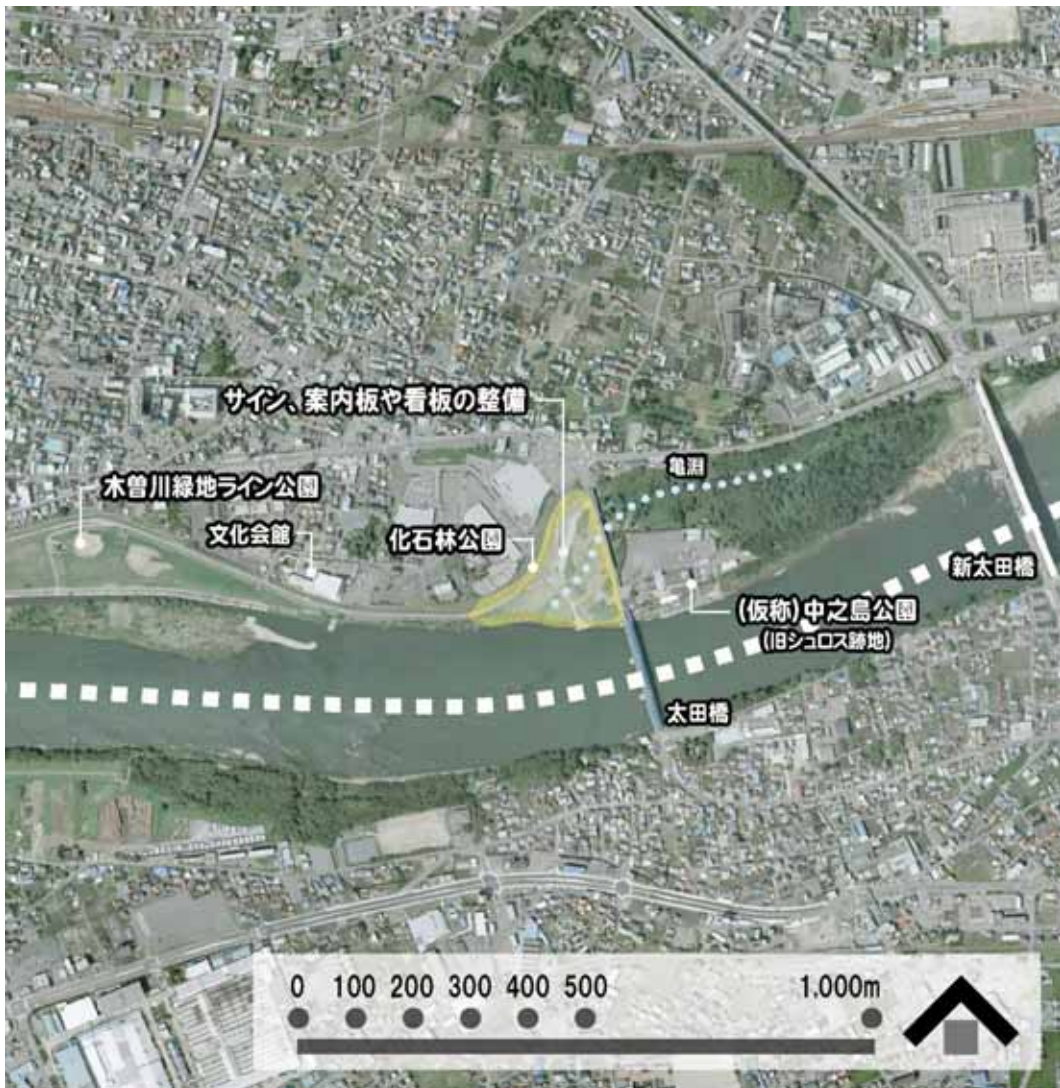


図 11 ハード整備の位置

自然の拠点-3 木曽川緑地ライン公園

【コンセプト】

木曽川を間近に感じながら、安全で快適な散策を楽しむことができる自然とのふれあいの空間として、また、イベントやバーベキュー等に利用できる憩いと集いの空間とします。ハード整備に際しては、水辺での安全性や自然環境の保全に留意します。

表 7 取組みの内容

	利用方法	取組みの内容	内容の詳細
ハード整備	多くの人が集う賑わいの空間や、木曽川の眺望を楽しみながら憩うことができる空間として利用	バーベキュー広場の整備	地面にレンガ等を敷設したバーベキュー広場を整備
		釣り場の整備	安全に釣りを楽しむことができる空間の確保
	かわとまちをつなぐ周遊ルートの案内	サイン、案内板や看板の整備	木曽川沿い・まちなかの周遊コースの案内板、主要な観光拠点の方角を示す多言語によるサイン等の整備
ソフト施策	自然や水辺とふれあい、安全に、のびのびと遊びや散策を楽しむことができる空間として利用	ごみ拾い大会等イベントの実施	自然や環境に関するテーマのイベント、市内外の人々が交流できるイベント等の開催
		清水の保全・利用	園内に湧き出る清水の保全・利用
	環境学習や自然に関する学びの空間として利用	自然体験学習の実施	NPO法人や自然保護団体等による自然体験学習会、環境学習会等の開催

遊歩道の整備(イメージ)



バーベキュー場の整備(イメージ)





図 12 ハード整備の位置

河川ネットワーク

取組みの方針や対象地域内の主要施設の分布状況等を踏まえて、下記の3つの場所を「河川ネットワーク」として設定します。

【河川ネットワーク】

- 1 堤防道路
- 2 木曽川河畔
- 3 加茂川

河川ネットワーク-1 堤防道路

【コンセプト】

かわとまちをつなぐとともに、河川や水辺の自然環境を自由に散策し、良好な眺望景観を得ることができる空間とします。

ハード整備に際しては、周辺住民の暮らしに配慮しながら、来訪者が快適な散策を楽しむことができるように留意します。

表8 取組みの内容

	利用方法	取組みの内容	内容の詳細
ハード整備	自然や水辺とふれあい、安全に、のびのびと遊びや散策を楽しむことができる空間として利用	坂路の安全対策の実施	坂路を安全に利用するための手すりの設置
		ジョギングコースとしての活用	快適なジョギングができるクッション性の高い路面の整備
	木曽川の眺望を楽しみながら憩うことができる空間として利用。	堤防道路の拡幅による木陰や休憩所の設置	植樹等による憩いの空間を確保するための道路の拡幅 木曽川の自然景観をゆっくりと眺めることができるベンチの設置
	木曽川と調和した、美しい景観を形成する空間として利用	植栽帯の整備	季節を感じさせ、沿道の景観にうるおいを与える木々の植栽等の緑化
ソフト施策	自然や水辺とふれあい、安全に、のびのびと遊びや散策を楽しむことができる空間として利用	水辺マップの作成	自然環境に対する意識啓発に向けた、生き物等の分布等を分かりやすく表示したマップの作成
	木曽川の眺望を楽しみながら憩うことができる空間として利用	オープンカフェ、イベント等の実施	堤防道路の拡幅箇所等を利用したオープンカフェや、地場産品等の販売・朝市等のイベントの実施

オープンカフェの実施(イメージ)

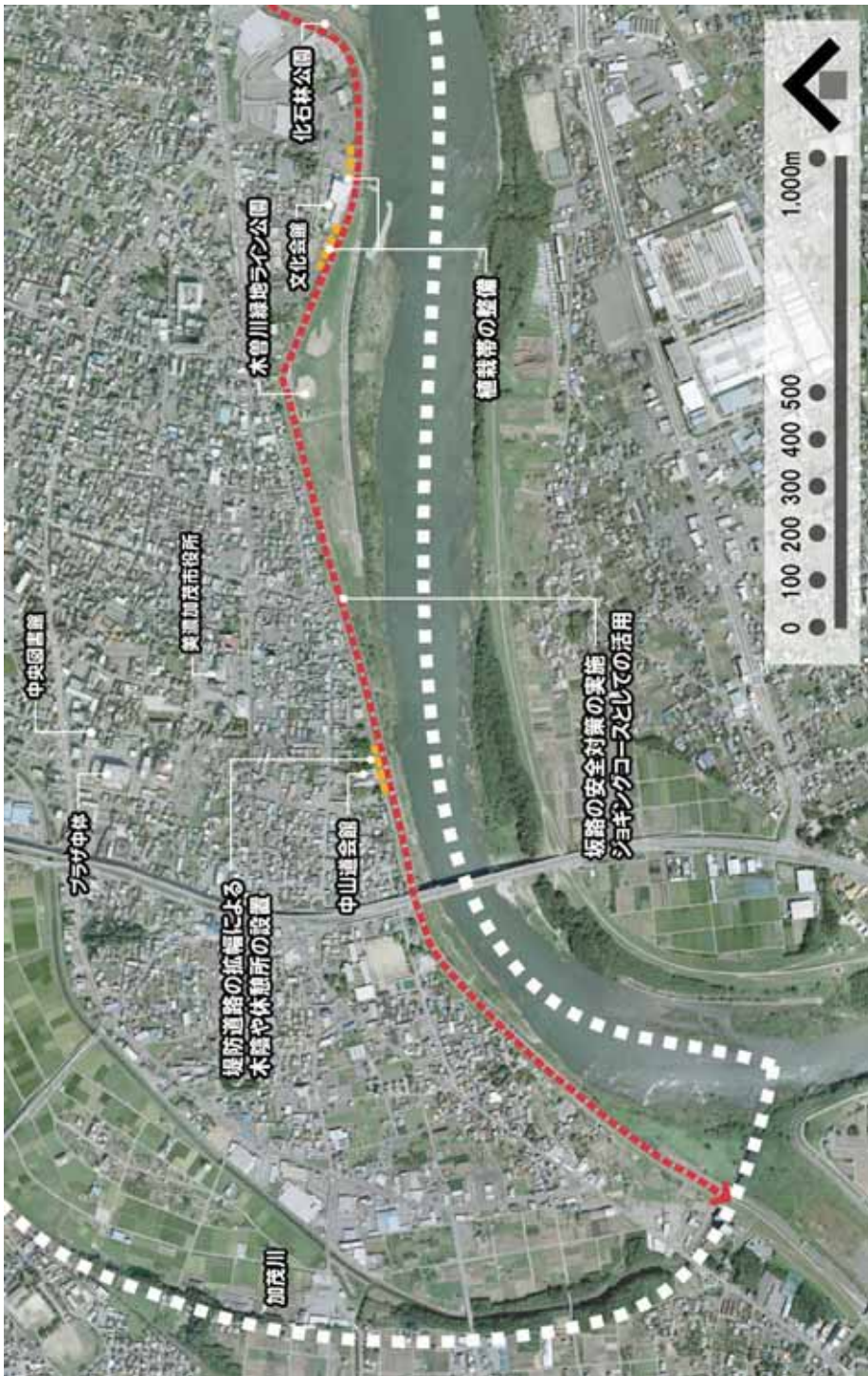


図 13 ハード整備の位置

河川ネットワーク-2 木曽川河畔

【コンセプト】

木曽川を間近に感じながら、安全で快適な散策を楽しむことができる自然とのふれあいの空間とします。

ハード整備に際しては、水辺での安全性や自然環境の保全に留意します。

また、木曽川の雄大な流れや眺望を体感できる空間として、川下り等、木曽川と結びついた文化を体験できる空間とします。

表9 取組みの内容

利用方法		取組みの内容	内容の詳細
ハード整備	自然や水辺とふれあい、安全に、のびのびと遊びや散策を楽しむことができる空間として利用	散策道や遊歩道の整備 (今渡ダム～深田町)	今渡ダムから深田町まで連続する散策道や遊歩道の整備 木曽川の景観に配慮した路面着色等の実施 化石林公園から中山道会館付近までは、歩行者と自転車が通行できる遊歩道として整備
		距離表示の設置	ウォーキングやジョギング等の運動の目安となる距離等を遊歩道に表示
ソフト施策	自然や水辺とふれあい、安全に、のびのびと遊びや散策を楽しむことができる空間として利用	イベントの開催	高水敷を利用した、自然や環境に関するテーマのイベント、市内外の人々が交流できるイベント等の開催
		川を利用したモデルルートの設定	(仮称)中之島公園からのミニ川下りと、中山道のまち歩きを組み合わせる等のモデルルートの設定
		臨時舟運の開催	夏祭りやイベント開催時における(仮称)中之島公園～中山道会館までのミニ川下りの開催
	木曽川と調和した、美しい景観を形成する空間として利用	堤防の修景	木曽川と調和した修景



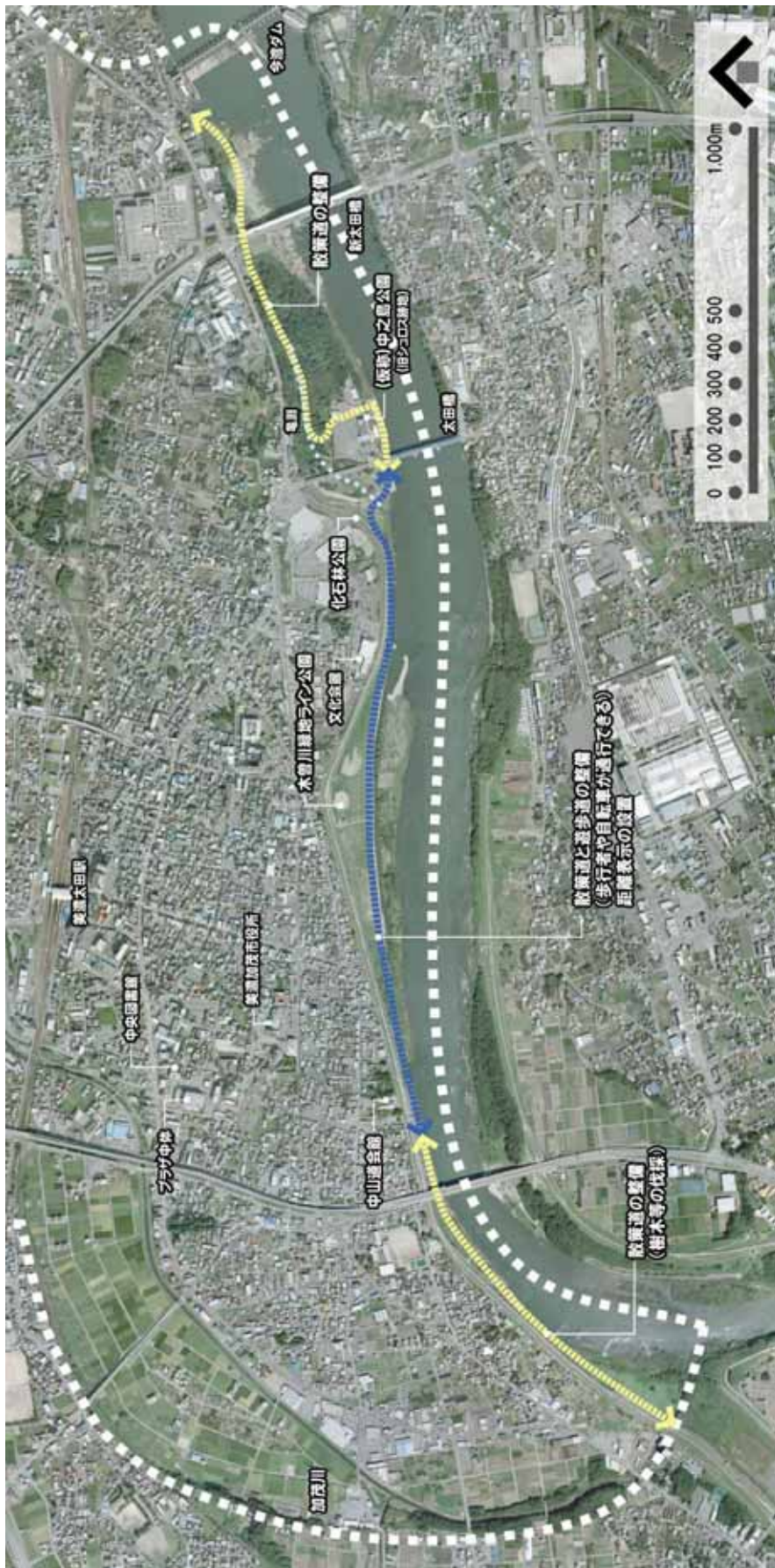


図 14 ハード整備の位置

河川ネットワーク-3 加茂川

【コンセプト】

身近な河川空間として、水辺とふれあい、沿道を散策できる空間とします。
ハード整備に際しては、人間の視点から捉えるだけでなく、生き物が快適に生息できる自然環境の再生を目指します。

表 10 取組みの内容

利用方法		取組みの内容	内容の詳細
ハード整備	自然や水辺とふれあい、安全に、のびのびと遊びや散策を楽しむことができる空間として利用	河床に降りられる階段の設置	水辺とふれあえる親水空間の整備
	堤防道路の舗装や遊歩道としての整備	堤防道路の舗装や遊歩道としての整備	川沿いを安全で快適に散策できる遊歩道の整備
	まちなかの自然を保全・再生する空間として利用	魚道等の整備	高水位に魚が停留できる場の確保や、魚が遡上できる自然環境の再生
ソフト施策	自然や水辺とふれあい、安全に、のびのびと遊びや散策を楽しむことができる空間として利用	水辺マップの作成	自然環境に対する意識啓発に向けた、生き物等の分布等を分かりやすく表示したマップの作成



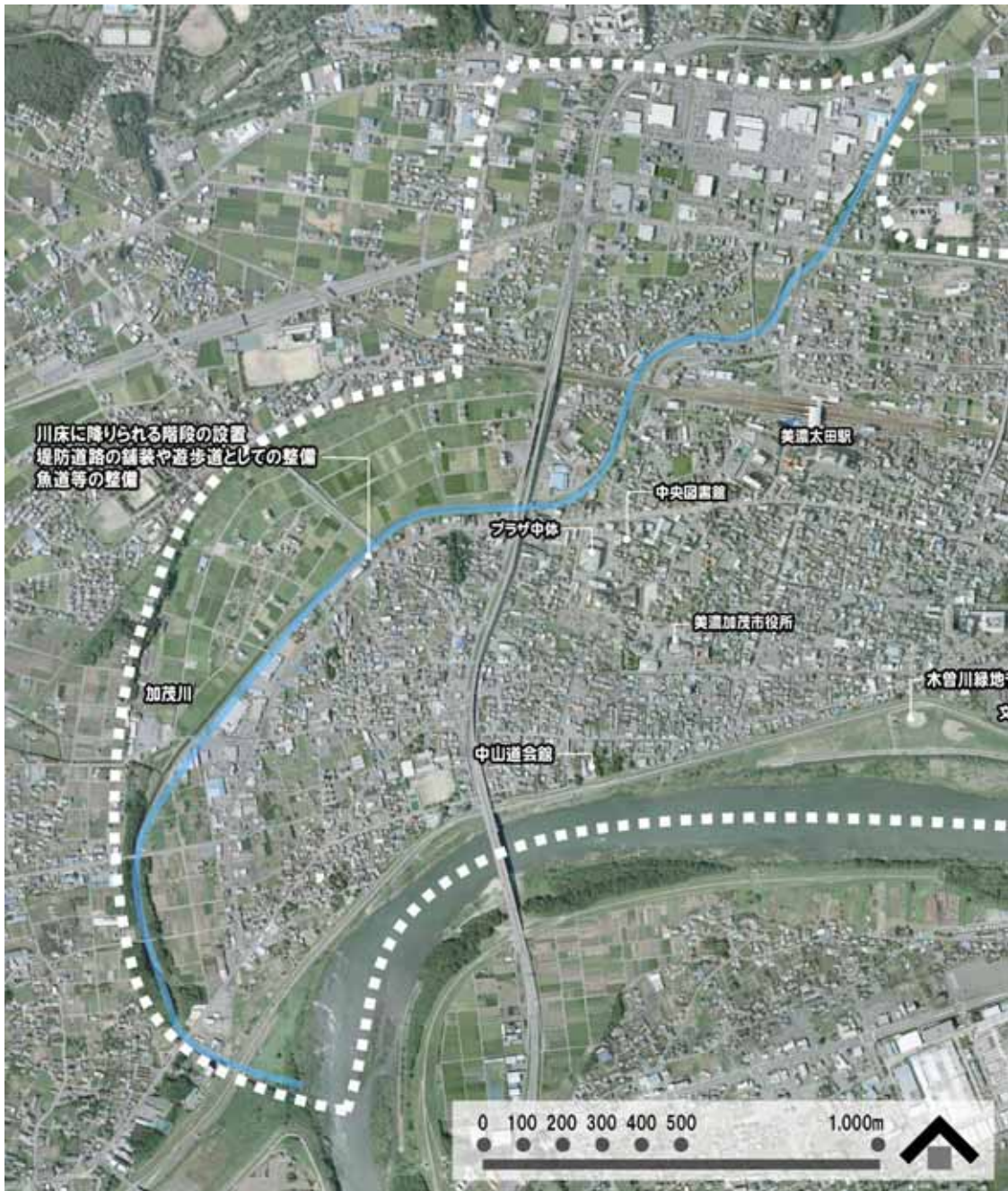


図 15 ハード整備の位置

(2) 中山道太田宿の歴史・文化を継承していく暮らしのあるまちづくり

歴史・文化の拠点

取組みの方針や対象地域内の主要施設の分布状況等を踏まえて、下記の施設を「歴史・文化の拠点」として設定します。

【歴史・文化の拠点】

中山道会館

歴史・文化の拠点 中山道会館

【コンセプト】

中山道の歴史・文化を中心として、水害をはじめとした木曾川の歴史を伝える学びの空間として活用するとともに、かわとまちを散策する際の拠点となる、憩いと集いの空間とします。

表 11 取組みの内容

利用方法		取組みの内容	内容の詳細
ハド整備	散策や川下り等に訪れた人の出発・帰着地として利用	船着場の整備	(仮称)中之島公園からのミニ川下り等の発着場として利用 ライン下りが寄港できる船着場の整備
ソフト施策	多くの人が集う賑わいの空間や、宿場町の雰囲気を楽しみながら憩うことができる空間として利用	イベントの開催	季節に合わせた、自然を楽しむイベントや、中山道・木曾川の歴史文化に関するイベントの開催
	散策や川下り等に訪れた人の出発・帰着地として利用	レンタサイクルの貸し出し	河川や市街地でサイクリングができる自転車の貸し出しを実施し、周辺施設との連携を向上
	中山道や木曾川の歴史に関する学びの空間として利用	中山道の歴史・文化と水害の記憶の継承	中山道や太田宿の歴史・文化に関する情報発信 過去の水害に関する知識や情報の共有、防災に対する意識啓発に向けたPR・イベント等の開催、関連する市民活動の展開等

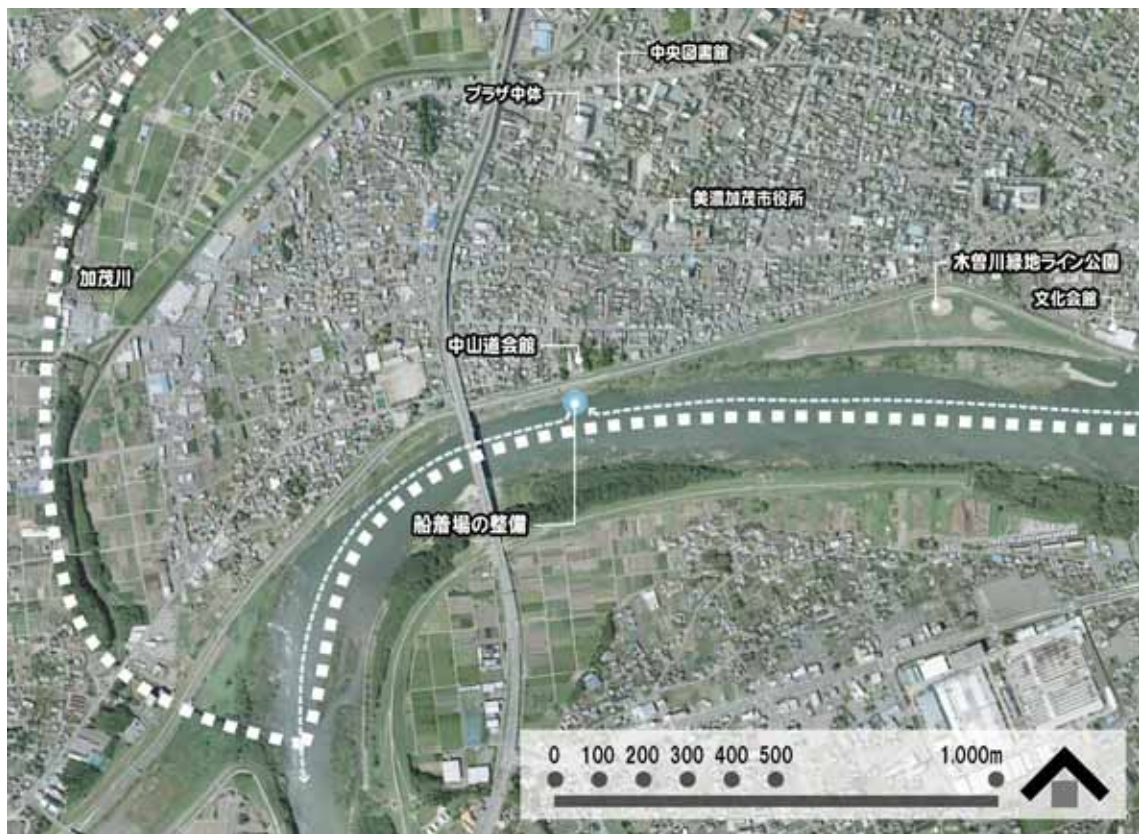


図 16 ハード整備の位置

街道ネットワーク

取組みの方針や対象地域内の主要施設の分布状況等を踏まえて、下記の施設を「街道ネットワーク」として設定します。

【街道ネットワーク】

中山道を中心としたまちなみ

街道ネットワーク 中山道を中心としたまちなみ

【コンセプト】

宿場町の歴史文化を感じながら、散策を楽しむことができる空間とします。
取組みに際しては、地域の歴史・文化を継承していく暮らしに配慮し、既存の歴史資源を活かした趣のあるまちなみの景観形成が図れるように留意します。

表 12 取組みの内容

利用方法		取組みの内容	内容の詳細
ハ ド 整 備	かわとまちをつなぐ周遊ルートの案内	サイン、案内板や看板の整備	中山道の資源を説明する既存の案内・説明板に加え、木曾川沿い・まちなかの周遊コースの案内板、主要な観光拠点の方角を示す多言語によるサイン等の整備
	歴史や文化を伝え、趣ある景観を形成する空間として利用	道路の美装化	道路の美装化等、歴史的なまちなみに調和した道路の整備
		電線の一部地中化	電線の地中化等、歴史的なまちなみに調和し、安全な散策を楽しむことができる道路空間の整備
	多くの人が集う賑わいの空間や、宿場町の雰囲気を楽しみながら憩うことができる空間として利用	足湯の整備	散策の途中で足を休め、宿場の雰囲気を楽しみながら憩うことができる足湯の設置
ソ フ ト 施 策	かわとまちをつなぐ周遊ルートの案内	まち歩きマップの作成	中山道を楽しく散策するためのまち歩きマップの作成
		ボランティアガイドの拡充	中山道の歴史文化や魅力を伝えるボランティアガイドの人員拡充(養成)
	多くの人が集う賑わいの空間や、宿場町の雰囲気を楽しみながら憩うことができる空間として利用	まちなみ景観の形成の促進	歴史文化を伝えるまちなみ景観の形成促進

利用方法		取組みの内容	内容の詳細
ソフト 施策	歴史的な趣のある建築物等を中心に、まちなみの魅力を伝える空間として利用	夜間のライトアップ	風情あるまちなみを演出する夜間のライトアップ等の実施
		登録文化財制度の活用	登録文化財制度を活用した、歴史的建造物の保全
		空き家等の活用	沿道の空家を活用した休憩所・物販施設等の賑わいと交流の場の創出
		里道の活用	歴史・文化が色濃く残る里道での地域の暮らしを紹介、里道散策マップの作成
地域の資源を、広くPRする空間として利用	特産品の開発、特産品を用いた情報発信	美濃加茂市や太田宿の特産品に関するPR、新商品の開発等	
木曽川の歴史に関する学びの空間として利用	木曽川の水害の記憶の継承	過去の水害の水位等を表示し、防災に対する意識啓発	



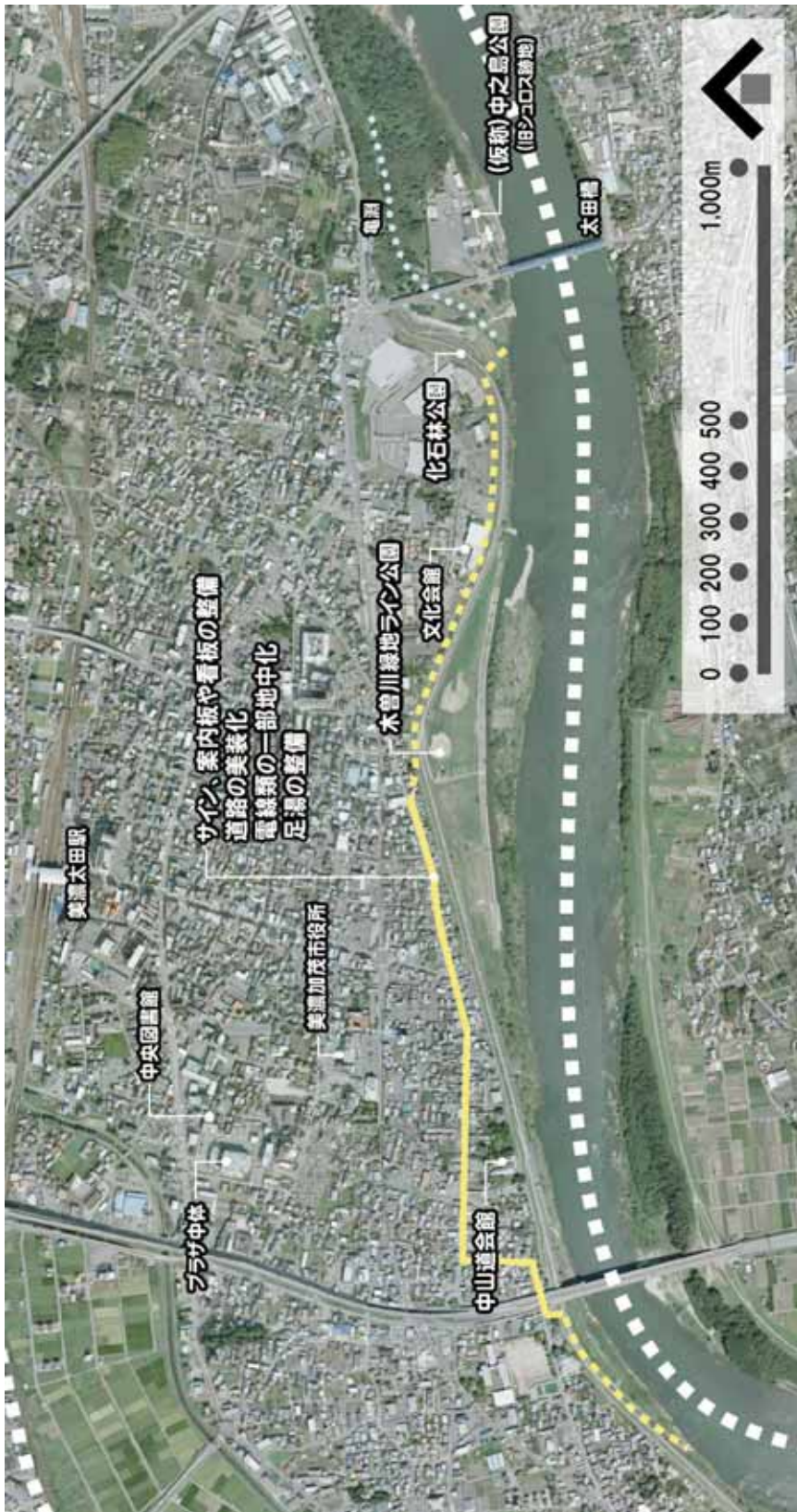


図 17 ハード整備の位置

(3)自然と歴史・文化をつなぎ、賑わいを「まちなか」へ広げる仕掛けづくり

まちなかの拠点

取組みの方針や対象地域内の主要施設の分布状況等を踏まえて、下記の施設を「まちなかの拠点」として設定します。

【まちなかの拠点】

- 1 美濃太田駅
- 2 市役所、図書館等の公共施設
- 3 コミュニティセンター・公園
- 4 商店街の店舗等

まちなかの拠点-1 美濃太田駅

【コンセプト】

美濃加茂市の玄関口として、来訪者を迎え、かわやまちなかへ誘導するとともに、小休止できる憩いの空間とします。

表 13 取組みの内容

利用方法		取組みの内容	内容の詳細
ハ ト 整 備	かわとまちをつなぐ周遊ルートの案内	サイン、案内板や看板の整備	美濃加茂市全域の観光総合案内板、多言語によるサインの整備
ソ フ ト 施 策	地域の資源を、広くPRする空間として利用	地域資源やイベント等の情報発信	地域の主な観光拠点や、開催イベント等に関する情報発信
	散策や川下り等に訪れた人の出発・帰着地として利用	レンタサイクルの貸し出し 花壇の設置・花植え	周辺施設との連携を高め、河川や市街地でサイクリングができるよう自転車の貸し出しを実施 まちの玄関口として来訪者を迎える、花壇の設置や花植えの実施



【位置図】 後掲(P46)

まちなかの拠点-2 市役所、図書館等の公共施設

【コンセプト】

かわやまちなかを散策する拠点、情報発信の拠点として誰もが気軽に利用できる空間とします。

表 14 取組みの内容

利用方法		取組みの内容	内容の詳細
ソフト施策	地域の資源を、広くPRする空間として利用	地域資源やイベント等の案内	地域の主な観光拠点や、開催イベント等に関する情報発信
	散策や川下り等に訪れた人の出発・帰着地として利用	駐車場の開放	市内の散策者のための駐車場の開放 地域の主な観光拠点や、開催イベント等に関する情報の提供



まちなかの拠点-3 コミュニティセンター・公園

【コンセプト】

木曽川やまちなかを散策する途中で、地域の案内や情報を提供し、誰もが気軽に小休止できる憩いの空間とします。

表 15 取組みの内容

利用方法		取組みの内容	内容の詳細
ハト整備	かわとまちをつなぐ周遊ルートの案内	サイン、案内板や看板の整備	地域資源や散策ルートの多言語による案内表示を設置
	快適な散策・レジャーを支える憩いの空間として利用	トイレ等のアメニティの充実	散策の途中で利用できるトイレ等のアメニティの整備
ソフト施策	快適な散策・レジャーを支える憩いの空間として利用	花壇の設置、花植え	まちなみを彩る花壇の設置や花植えの実施



【位置図】 後掲(P46)

まちなかの拠点-4 商店街の店舗等

【コンセプト】

川辺やまちなかを散策する人々に対する案内や憩いの場の提供等、地域のおもてなしの心を伝える空間とします。

表 16 取組みの内容

利用方法		取組みの内容	内容の詳細
ソフト 施策	かわとまちをつなぐ周遊ルートを案内	地域内の案内パンフレットの設置	観光資源の案内パンフレットやまち歩きマップ等の設置協力
	来訪者を温かく迎える「おもてなし」が感じられる場	親切丁寧な道案内	来訪者に対する道案内等の協力



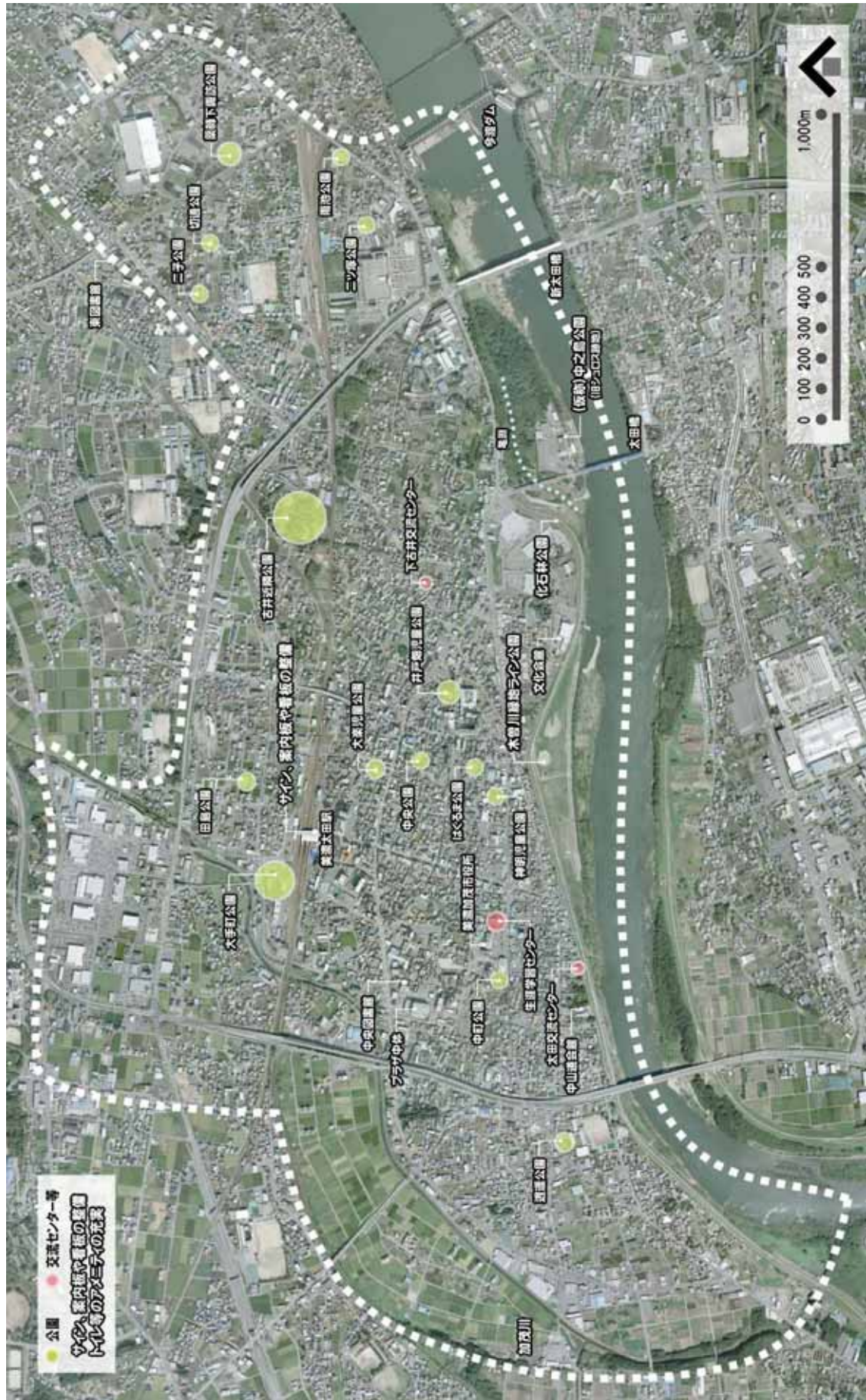


図18 ハード整備の位置 美濃太田駅、各コミュニティセンター・公園のハード整備について示しています。

まちなかネットワーク

取組みの方針や対象地域内の主要施設の分布状況等を踏まえて、下記の施設を「まちなかネットワーク」として設定します。

【まちなかネットワーク】

主要道路

まちなかネットワーク 主要道路

【コンセプト】

水辺やまちなかの散策を誘導するとともに、安全で快適な散策等が行える空間とします。公共施設や店舗等の拠点やかわとまちをつなぐネットワークの形成を促します。

表 17 取組みの内容

利用方法		取組みの内容	内容の詳細
ハト整備	かわとまちをつなぐ周遊ルートの案内	サイン、案内板や看板の整備	木曽川沿い・まちなかの周遊コースの案内板、主要な観光拠点を示す多言語によるサイン等の整備
		モデルルートの設定	かわとまちなかを周遊できるモデルルートの設定
ソフト施策	かわとまちをつなぐ周遊ルートの案内	周遊マップの作成	かわとまちなかの周遊ルートや、各種観光情報を掲載したマップの作成
		拠点を結ぶバス定期便の運行	主な拠点を結ぶバス定期便の運行
	多くの人が行き交う賑わいの空間として利用	市内の各種施設と連携した催事の開催	市内の各種施設で開催されるイベントと連携した、木曽川周辺や旧中山道でのイベントの開催
花壇の設置・花植え		まちなみを彩る花壇の設置や花植えの実施	

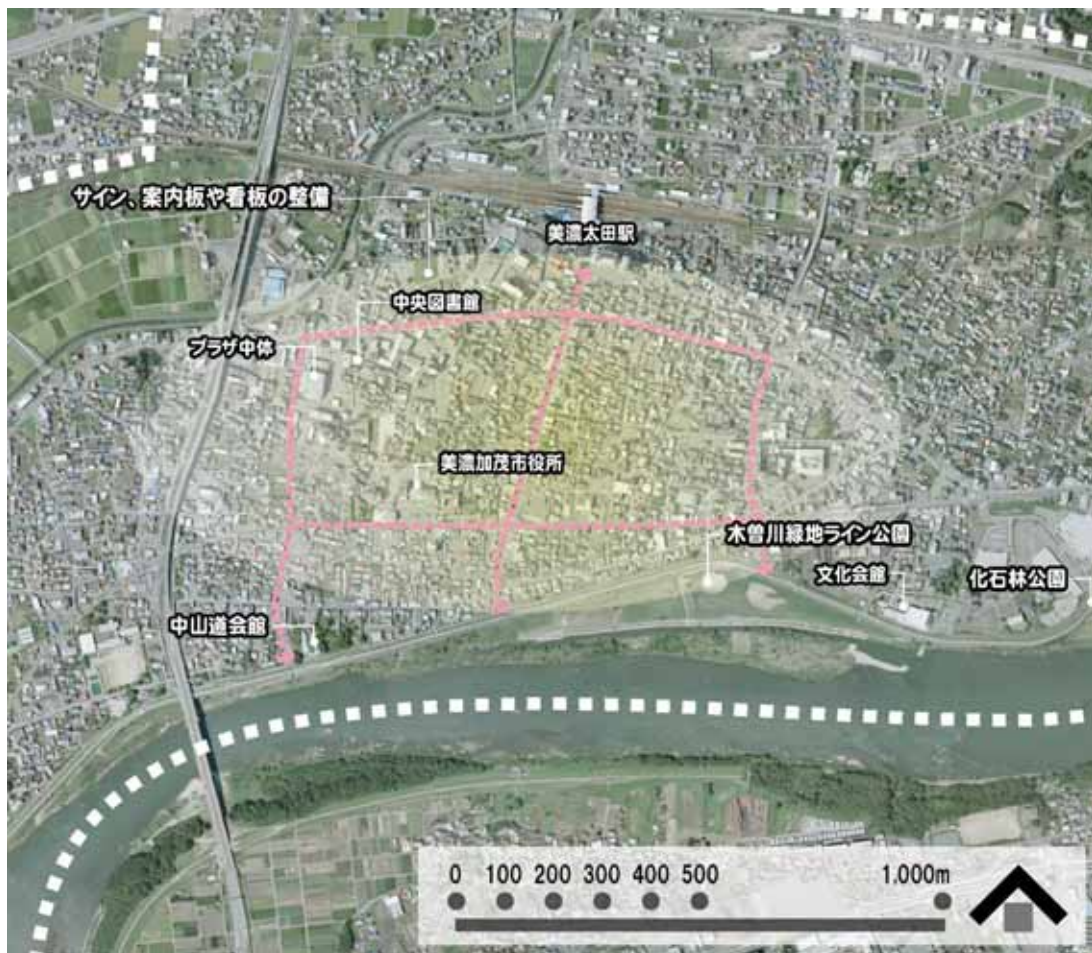


図 19 ハード整備の位置

(4)総合図

各拠点・ネットワークにおける整備内容の総合図を示します。 ハード整備についてのみ示しています。

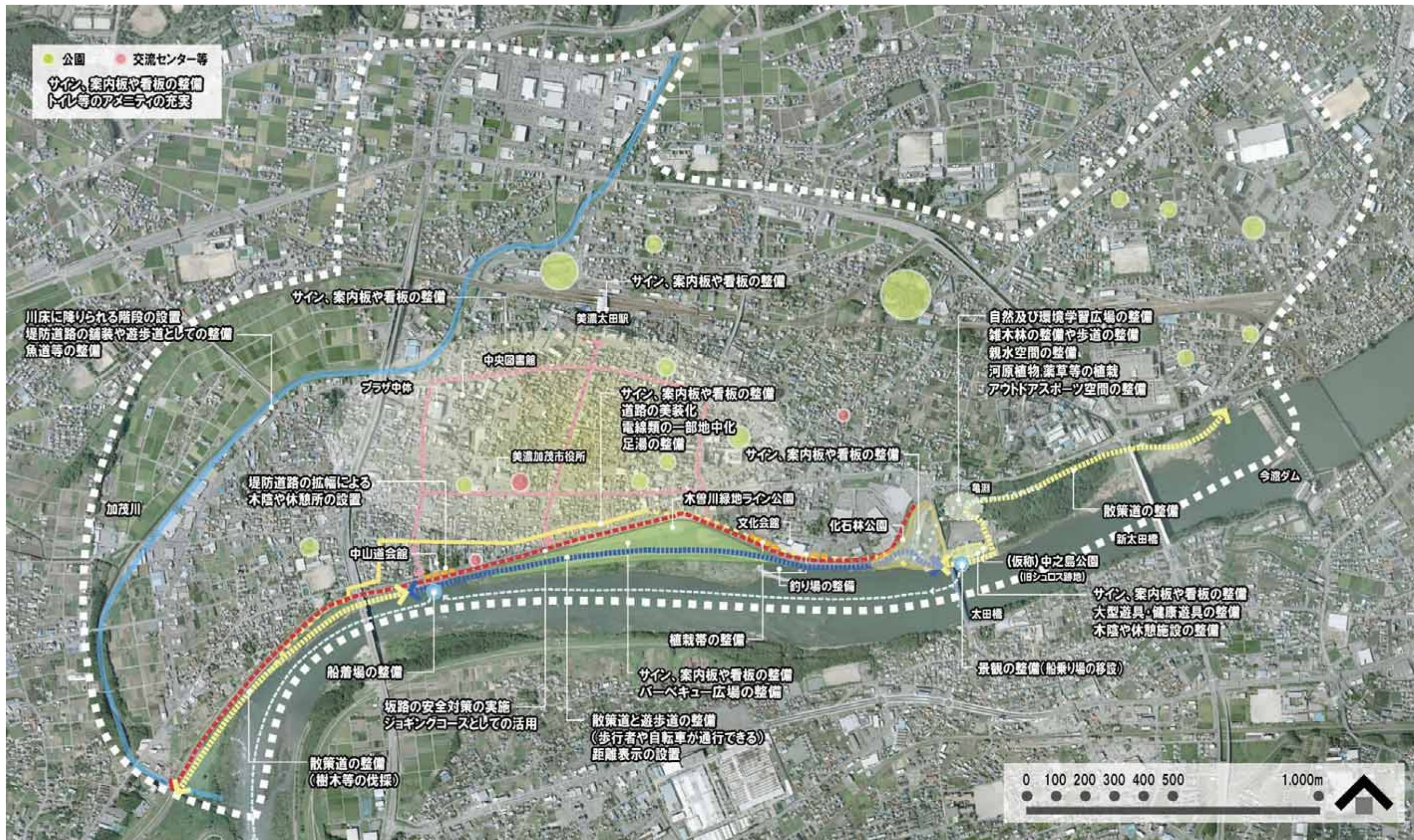


図 20 ハード整備の位置

取組みの方針	取組みの箇所	ハードソフト	取組みの内容	想定される主体			取組みの時期の目安			
				行政		市民等	計画期間			
				河川管理者	美濃加茂市		短期 初年～5年 (H23～27年)	中期 6年～10年 (H28～32年)	長期 11年～ (H33年～)	
自然の拠点	化石林公園	ハード	サイン、案内板や看板等の整備				→			
		ソフト	ごみ拾い大会等イベントの実施				(取組みの充実)	→	→	
			自然体験学習の実施				→	→	→	
	木曾川緑地ライン公園	ハード	バーベキュー広場の整備				→			
			釣り場の整備				→	→	→	
			サイン、案内板や看板の整備				→			
		ソフト	ごみ拾い大会等イベントの実施					(取組みの充実)	→	→
			清水の保全・利用				→	→	→	
			自然体験学習の実施				→	→	→	
	河川ネットワーク	堤防道路	ハード	坂路の安全対策の実施				→		
ジョギングコースとしての活用									→	
堤防道路の拡幅による木陰や休憩所の設置				国			→	→	→	
植栽帯の整備							→	→	→	
ソフト			水辺マップの作成				→			
オープンカフェ、イベント等の実施					→	→	→			
木曾川河畔		ハード	散策道や遊歩道の整備 (今渡ダム～深田町)	国			→	→	→	
			距離表示の設置				→			
		ソフト	イベントの開催				→	→	→	
			川を利用したモデルルートの設定				→			
	臨時舟運の開催					→	→	→		
堤防の修景						→				
加茂川	ハード	河床に降りられる階段の設置	県			→	→	→		
		堤防道路の舗装や遊歩道としての整備	県			→	→	→		
		魚道等の整備	県			→	→	→		
	ソフト	水辺マップの作成				→				

取組みの方針	取組みの箇所	ハードソフト	取組みの内容	想定される主体			取組みの時期の目安		
				行政		市民等	計画期間		
				河川管理者	美濃加茂市		短期 初年～5年 (H23～27年)	中期 6年～10年 (H28～32年)	長期 11年～ (H33年～)
歴史文化の拠点	中山道会館	ハード	船着場の整備				→		
		ソフト	イベントの開催				(取組みの充実)	→	
			レンタサイクルの貸し出し				(取組みの充実)	→	
			中山道の歴史・文化と水害の記憶の継承				■	→	
街道ネットワーク	ハード	サイン、案内板や看板の整備					→		
		道路の美化							→
		電線の一部地中化							→
		足湯の整備						→	
	ソフト	まち歩きマップの作成						→	
		ボランティアガイドの拡充					■	→	
		まちなみ景観の形成の促進					(取組みの充実)	→	
		夜間のライトアップ					■	→	
		登録文化財制度の活用					■	→	
		空き家等の活用					■	→	
		里道の活用					■	→	
		特産品の開発、特産品を用いた情報発信					■	→	
		木曽川の水害の記憶の継承					■	→	
まちなかの拠点	美濃太田駅	ハード	サイン、案内板や看板の整備				→		
		ソフト	地域資源やイベント等の情報発信				■	→	
			レンタサイクルの貸し出し				(取組みの充実)	→	
			花壇の設置・花植え				■	→	
	市役所図書館等の公共施設	ソフト	地域資源やイベント等の案内				■	→	
		駐車場の開放					■	→	
	コミュニティセンター公園	ハード	サイン、案内板や看板の整備					→	
		ソフト	トイレ等のアメニティの充実				(取組みの充実)	→	
			花壇の設置・花植え				(取組みの充実)	→	

取組みの方針	取組みの箇所	ハードソフト	取組みの内容	想定される主体			取組みの時期の目安		
				行政		市民等	計画期間		
				河川管理者	美濃加茂市		短期 初年～5年 (H23～27年)	中期 6年～10年 (H28～32年)	長期 11年～ (H33年～)
まちなかの拠点	商店街の店舗等	ソフト	地域内の案内パンフレットの設置				→		
			親切丁寧な道案内				→		
まちなかネットワーク	主要道路	ハード	サイン、案内板や看板の整備				→		
		ソフト	モデルルートの設定				→		
			周遊マップの作成				→		
			拠点を結ぶバス定期便の運行				→		
			市内の各種施設と連携した催事の開催				→		
			花壇の設置・花植え				→		